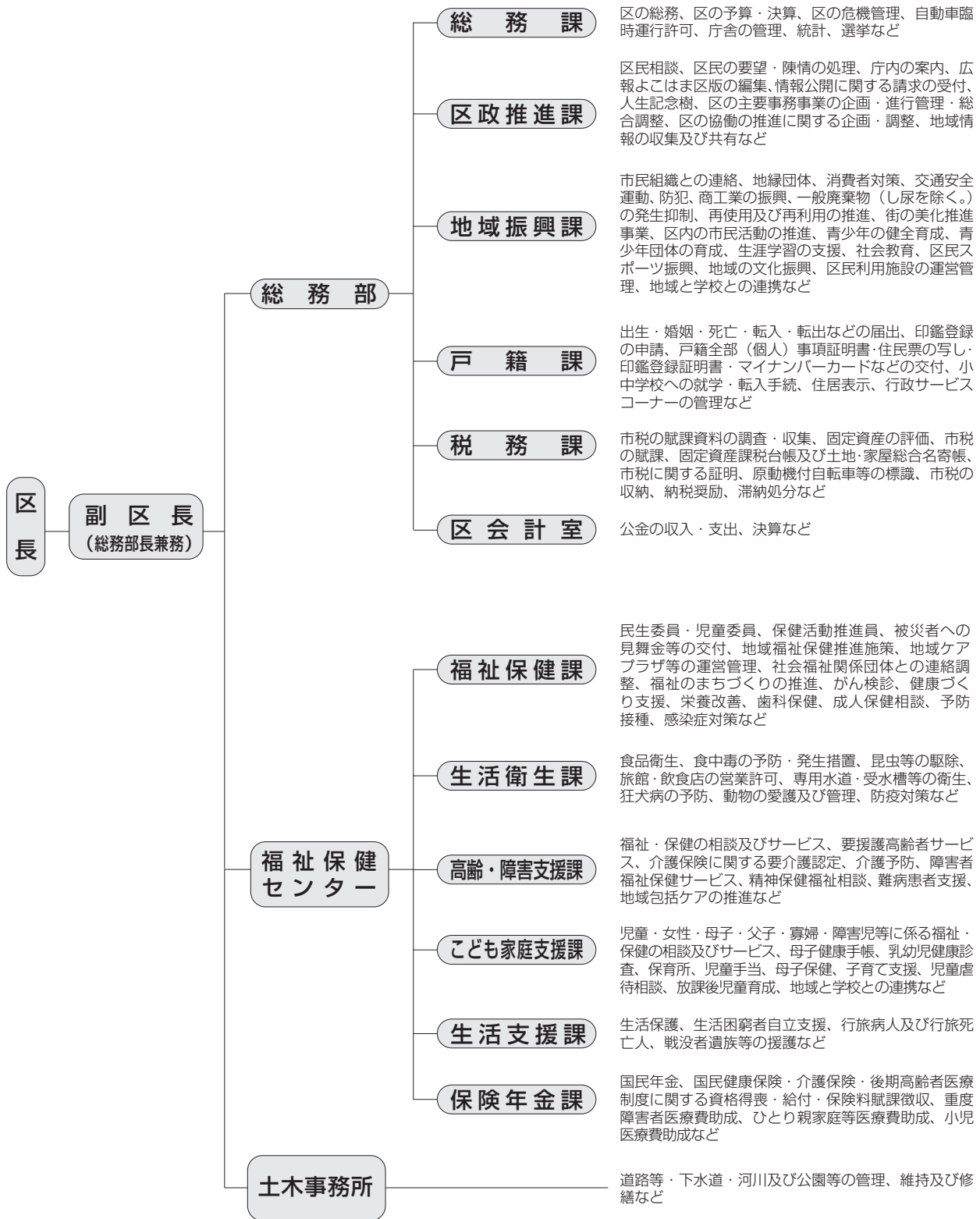


第5章

18区のプロフィール



- 鶴見区
- 神奈川区
- 西区
- 中区
- 南区
- 港南区
- 保土ヶ谷区
- 旭区
- 磯子区
- 金沢区
- 港北区
- 緑区
- 青葉区
- 都筑区
- 戸塚区
- 栄区
- 泉区
- 瀬谷区



本市では、地域において市民満足度の高い行政サービスを提供するため、各区の地域特性などを反映し、必要に応じて区役所組織機構を一部組換えています。



平成3年2月14日制定

鶴見区

昭和2年10月1日創設
〒230-0051
鶴見区鶴見中央3-20-1
TEL 045-510-1818(代表電話)
FAX 045-510-1891



人口	295,712人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	146,300世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	33.23 km ²	(令和4年4月1日現在)
区民の花	サルビア	(平成3年11月15日制定)
区の木	サルスベリ	(平成9年10月4日制定)
区のマスコット	ワックン	(区制60周年を記念して 昭和63年1月制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/>

あゆみ

鶴見区は、昭和2年10月1日、横浜市の区制施行により誕生しました。

区域では、江戸時代から、鶴見川の水運や東海道を往来する人々によって、川筋や街道筋がにぎわっていました。

大正に入って本格化した河口域の埋立てや京浜運河の整備により、日本の重化学工業を支える大規模工場の進出が相次ぎ、多くの勤労者が住む京浜工業地帯のまちとして発展してきました。

また、戦後の高度経済成長とともに、丘陵部を中心に急速な宅地化が進み、住宅地としての市街地が形成されていきました。

現在の鶴見区は、工業都市としてばかりでなく、商業都市、住宅都市としての顔も兼ね備えています。

平成29年に区制90周年を迎えました。

現況

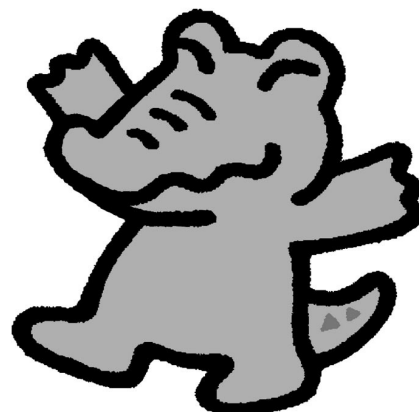
鶴見区は、現在約29万6千人の人口を擁し、うち約22人に1人が外国人という国際色豊かなまちです。鶴見駅周辺地区では、公益施設、商業・業務施設、ホテル、住宅など、多様な機能が集積された市街地再開発事業が進められました。

住宅地が連なる市街地や、斜面樹林を背景とする神社仏閣が点在する「丘のまち」では、緑

豊かな住環境の維持・向上を図るとともに、自然や歴史を生かしたまちづくりが進んでいます。

鶴見川を中心とした「川のまち」では、工場から住宅への利用転換が進み、また、外国人が多く住む国際色豊かな地域でもあり、鶴見川は多くの区民が散歩などで親しむ鶴見区のシンボルとなっています。

臨海部の「海のまち」では、産業集積地にふさわしい環境整備を進めていき、区民や在勤者及び来街者の憩いの場が一体となった、国際貿易港横浜の役割の一翼を担うエリアとして、再編整備を進めます。



鶴見区マスコットキャラクター「ワックン」



鶴見区のマスコット「ワックン」

令和4年度

鶴見区運営方針

いつまでも住み続けたいまち・鶴見

I 基本目標

区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供し、安全・安心を守りながら、鶴見で暮らし、働き、学び、活動する、誰もが“いつまでも住み続けたいまち”を目指した区政を進めていきます。

II 目標達成に向けた施策

1 地域力の強化

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し「災害に強いまちづくり」を進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域力やつながりを育むまちづくり」を進めます。

2 区内経済・活力の向上

「千客万来つるみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。また、多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。

3 子どもから大人まで安心・元気に

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めます。

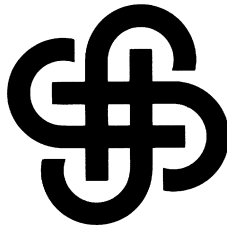
4 区民サービスの向上

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。

区民や事業者の皆様との協働により施策を推進していきます。

III 目標達成に向けた組織運営

- ・全職員が、“チームつるみ”の一員として連携し、意欲・能力を最大限に発揮できるよう人材育成に取り組みます。
- ・区民や社会の期待・信頼に応えるために、職員一人ひとりが自らの役割を自覚し、既存の事業やこれまでの仕事の進め方にとらわれず、区民の皆様へ寄り添ったサービスを正確・迅速・丁寧提供します。
- ・業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの実現、風通しの良い職場づくりを進め、多様性を認め合い、人権や地球環境にも配慮した、働きやすい・働きがいのある組織をつくります。



昭和56年12月制定

神奈川区

昭和2年10月1日創設
〒221-0824
神奈川区広台太田町3-8
TEL 045-411-7171(代表電話)
FAX 045-314-8890



人口	248,192人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	131,281世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	23.72 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の木	コブシ	(昭和63年10月制定)
区の花	チューリップ	(昭和63年10月制定)
区のイメージソング	早春花	(平成5年10月制定)
区のマスコット	かめ太郎	(浦島太郎の伝説にちなむ)
ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/		

あゆみ

神奈川区は、昭和2年10月1日横浜市区制施行により誕生しました。

鎌倉時代から神奈川湊としてにぎわい、江戸時代には東海道の宿場町「神奈川宿」として栄えるなど、古くから交通の要衝として発展するとともに、幕末には開国の舞台となり、寺院などに各国の領事館や公使館が置かれました。

明治時代後半から海面の埋立てが始まり、埋立地に多くの工場や事業所が進出して、京浜工業地帯の一角へと発展しました。関東大震災や第二次世界大戦中の横浜大空襲などでは沿岸の市街地を中心に大きな被害を受けましたが、その度に復興への取組が続けられました。

戦後は、内陸部を中心に、商店街の復興や住宅地の開発が進み、現在のような街並みが形成されてきました。

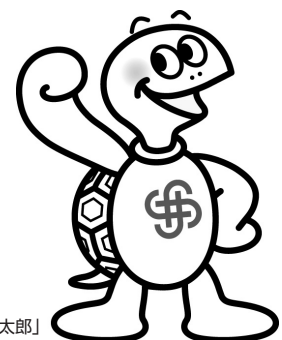
現況

神奈川区は、横浜市の都心臨海部と新横浜都心の一角を占めており、多くの鉄道駅が存在し、いずれの都心へもアクセスしやすい好立地にあります。区内には、JR線、京浜急行線、相鉄線、東急東横線、市営地下鉄ブルーラインが通っており、令和元年11月に開業した相鉄・JR直通線「羽沢横浜国大駅」を合わせ15の駅があります。現在はさらに、東京都心部へ接続する相鉄・東急直通線の整備が進められています。

東部には埋立地、西部には丘陵地が広がり、その間に丘と平地が点在するという起伏に富んだ地形となっており、こうした地形的な特徴やまちの成り立ちなどから、大きく「臨海部」「内陸部」「丘陵部」の3つの地域に分かれ、それぞれに多様な姿をみせています。

「臨海部」では、埋立地などに工場や事業所などが多く立地し、「内陸部」では、起伏のある地形に住宅地が広がっています。「丘陵部」では、緑地や農地が多く残り、キャベツなどの栽培が盛んに行われています。

近年では、再開発の進展や都心回帰の影響を受け、臨海部を中心にマンションの建設が進んでいることなどにより、人口は現在も増加傾向にあります。神奈川区の特色として、若い世代の転出入が多く、特に20歳代の割合が市平均と比べて高い傾向にあります。また、65歳以上の人口比率は年々高まっており、今後、更なる高齢化の進展が予想されています。



神奈川区マスコットキャラクター「かめ太郎」

令和4年度 神奈川区 運営方針

基本目標である「笑顔でつながる『神奈川区』」の実現に向け、高齢化や子育て世代の流入など地域社会の変化等を踏まえながら、地域の課題やニーズに丁寧に対応します。

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントなどが中止となり、地域の関係性の希薄化が懸念されることから、共助の取組や連携の取組をより一層支援し、誰もがいきいきと暮らし続けられる「安心して温かい元気なまちづくり」を推進します。

神奈川区長 日比野 政芳

I 基本目標

笑顔でつながる「神奈川区」

～ 地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます ～



II 目標達成に向けた3つの施策

1 安全・安心なまちづくり

大地震や風水害時の迅速な避難行動や被害軽減につなげられるよう、「自分でつくるmy防災マップ」の配布等により自助の行動を促します。併せて、町の防災組織を支援し、避難所の体制強化に向けた物品配備や研修等を行い、共助・公助の取組を推進します。

特殊詐欺等の防犯や交通安全の啓発に地域や関係機関と連携して取り組みます。

2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

高齢者支援として、フレイル（高齢者の虚弱）予防や認知症への理解促進の取組を推進します。

障害児者に関する機関の連携体制づくりや地域作業所等の活動支援などを進めます。

親子同士の交流や子育ての悩みの相談ができる地域の居場所の活動を支援します。また、身近な区役所での相談・支援の充実を図るための体制を整備し、児童虐待の早期発見や養育者の孤立防止に取り組みます。

3 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響で制限されている地域活動の再開を支援し、課題解決に協働で取り組むとともに、活動を支える担い手の育成を進めます。

歴史資産や商店街などの区の魅力を発信し、地域への関心や愛着心を高め、幅広い世代の区民同士のつながりを育みます。

また、「かながわ支え愛プラン」（神奈川区地域福祉保健計画）を地域の皆様や関係機関と連携して推進します。

III 目標達成に向けた組織運営 ～信頼される区役所づくり～

区民サービスの向上

- 区役所職員の一層のスキルアップにより行政サービスを正確・迅速に実施します。また、来庁者が安心かつ快適に区役所を利用できるよう環境整備を進めます。

現場主義の実践

- 職員一人ひとりが自らの果たすべき責任と役割を自覚し、区民の皆様の声に耳を傾け、現場主義を実践するとともに、協働による地域づくりを進めます。

チーム神奈川の推進

- 課題解決に向けて各課の連携を強化し、「チーム神奈川」で共に考え協力して取り組みます。また、組織力を向上させるために、ワークスタイル改革に取り組み、職員がやりがいをもって、自らの能力を発揮できる職場環境づくりを進めます。



神奈川区マスコットキャラクター
かめ太郎

西 区

昭和49年4月制定

昭和19年4月1日創設
〒220-0051
西区中央1-5-10
TEL 045-320-8484(代表電話)
FAX 045-314-8894



人口	104,830人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	57,631世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	7.03 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の木	もくせい	(昭和59年11月制定)
区の花	すいせん	(昭和59年11月制定)
区のマスコット	にしまるちゃん	

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/>

あゆみ

現在の西区の区域は、江戸時代には、東海道沿いの芝生村と戸部台地の戸部村を中心とする半農半漁の一寒村でした。その後、帷子川河口に新田の開発が進められ、今日の区の基盤が築かれました。横浜港開港を機に、鉄道開通や埋立地への大工場の進出など開発が進み、昭和19年に市内で9番目の区として、中区から分区して西区が誕生しました。

高度経済成長とともに、横浜駅周辺は、県下最大のショッピングゾーンとして、臨海部は、「みなとみらい21」事業により都心区としての機能がますます強化されてきています。

さらに平成16年2月に「みなとみらい線」が開通し、平成25年3月には、東京メトロ副都心線等との相互直通運転が開始され、交通の利便性が向上しました。

現 況

西区は、横浜市のほぼ中央に位置する18区中もっとも小さい区ですが、交通の要衝であり、県下最大の商業・業務機能が集積した“横浜の玄関口”横浜駅周辺地区や、開発が進むみなとみらい21地区、また横浜開港以来の歴史を伝える野毛山・掃部山地域や浅間町・平沼・藤棚町といった下町情緒の残る街など、様々な特色のある地域で構成されています。

区別の人口は市内最少ですが、みなとみらい

21地区をはじめとした大規模マンション等への転入者の増加に伴い、特に子育て世代の新たな区民が増加しています。一方、既成市街地においては高齢化が進み、地域を支える担い手が不足している状況もあります。さらに、西区全体において、単身世帯の増加や生活習慣・価値観の多様化などにより、住民同士の関係の希薄化なども見られます。

また、みなとみらい21地区を中心に、事業所数が増加しており、昼間区内で働く企業区民も増加しています。

西区 運営方針

新型コロナウイルス感染症により、日常生活や経済が深刻な影響を受けていることを十分に把握しながら、「感染症対策の強化」と「経済の回復」、「地域活動の継続支援」に取り組みます。

具体的には、西区の総合的な計画である「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画、愛称：にこまちプラン)の第4期計画を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプランと併せて、一体的な取組を進めます。

また、デジタル区役所のモデル区として、デジタル技術の活用を図りながら、地域の交流と活動を支え、地域のつながりづくりを進めるとともに、地域の皆さまと連携・協力して地域課題の解決を図り、より良いまちづくりを進めていきます。

■基本目標

「つながりを大切に
誰もがにこやか しあわせに
くらせるまち 西区へ」



西区マスコットキャラクター
「にしまるちゃん」

■目標達成に向けた施策

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化

区民の皆さまの安全・安心を第一に感染症対策を強化しながら経済の回復への取組を進めます。

デジタル技術の活用による DX の推進

地域の DX の実現に向けて、区民の皆さまがデジタルの恩恵を受けられるようデジタル技術の活用を図ります。

地域のつながりづくり

地域の皆さまや関係機関とともに連携して、第4期「にこまちプラン」を推進します。

また、「顔の見える関係づくり」や、地域課題解決の取組を一層広げて行くため、活動の担い手づくりや ICT ツールの活用支援などに取り組みとともに、「学び」の機会や実践する場の充実を図ります。

<主な取組>

- ・第4期計画を地域の皆さま、関係機関と連携して推進し、様々な生活課題の解決に向けた地域主体の取組を支援します。
- ・区民利用施設を活用した ICT ツールの利用促進や、地域における ICT 支援の核となる人材の発掘・育成など、地域活動を継続させるための取組を進めます。
- ・歴史や文化など、あらゆる視点から西区の魅力を再発見できる講座を開催し、受講者相互のつながりづくりを促すとともに、にしく市民活動支援センターと連携し、西区全体の継続的な地域活動へつなげます。

いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで、誰もが自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めます。また、感染症予防や生活習慣病予防など健康に暮らせるまちづくりに取り組みます。

<主な取組>

- ・「プレパママクラス」の休日の開催回数を拡充し、平日に参加することが難しい方に機会の提供を図るなど、妊娠期から出産後までの子育てを支援します。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた西区アクションプランを推進するとともに、介護や在宅療養に関する啓発を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活様式の内容を含めた健康情報を提供すると

ともに、健康づくり活動を支援します。

まちの回遊性向上とにぎわいづくり

地域資源を活用した回遊性の向上や、商店街支援・イベント実施、まちの緑化を通じたにぎわいづくりを進めます。また、区内の企業・団体と連携して SDGs の推進等に取り組みます。

<主な取組>

- ・花と緑や史跡等をはじめとした地域資源、ガイド情報誌やまち歩きルート「温故知新のみち」を活用し、区内の回遊を促進します。
- ・商店街を巡るスタンプラリーを開催し、商店街の振興と地域経済の活性化を図ります。
- ・潤い空間づくりを進めるため、公園の花壇への花苗植えや藤の花の再生に協働で取り組み、地域のにぎわい活性化を目指します。
- ・神奈川大学と地域課題解決に向けた連携強化を図ります。

安全・安心なまちづくり

地域における自助・共助の取組を支援するとともに、風水害対策をはじめ、区本部の防災機能の強化を図ります。また、西区の特性に即した防犯・交通安全対策、食中毒・感染症予防に取り組みとともに、地域美化の推進に力を入れて取り組みます。

<主な取組>

- ・地域防災拠点における防災訓練支援等を行うとともに、区本部において災害を想定した各種訓練を行うほか、デジタル技術を活用した区本部運営の円滑化と効果的な情報伝達を図ります。
- ・崖地に関する相談会を実施し、風水害への対策を強化します。

■目標達成に向けた組織運営

1 お客様の立場に立った窓口サービスの提供

区民の皆さまを笑顔とあいさつで温かくお迎えします。傾聴を第一に、丁寧でわかりやすい説明を心がけ、正確で的確なサービスを提供するとともに、適切に業務を行います。

2 デジタル区役所の実現に向けた取組

デジタル技術の活用による区民向けサービスの利便性向上や業務効率化に向けて、デジタル化の取組を、つながりを大切に、誰一人取り残さず進めていきます。

3 『チーム西区役所』の強化

職員の最大限の能力発揮に向け、人材育成と働き方改革、風通しの良い職場づくりを進めるとともに、歳出見直しに向けて取り組みます。また、各課の連携を強め、『チーム西区役所』として総合力を発揮し、区民満足度の向上に努めます。



平成 19年10月制定

中区

昭和2年10月1日創設
〒231-0021
中区日本大通35
TEL 045-224-8181(代表電話)
FAX 045-224-8109



人口	150,104人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	85,116世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	21.50 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の花	チューリップ	(平成9年2月12日制定)
区のマスコット	スウィンギー	(平成19年6月2日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/>

あゆみ

現在の中区の区域一帯は安政6(1859)年の開港以前には、一寒村である横浜村、吉田・太田屋新田の埋立地、その周辺にある半農半漁の本牧・根岸の村々という静かな風景を見せていました。開港後は西洋文明の窓口になり、横浜の行政・経済の中心として発展を続け、昭和2年の区制施行時には人口28万人と、全市人口(53万人)の半分以上を占めていました。

その後、南区(昭和18年)、西区(昭和19年)を分区し、戦後は被災や接収で復興が遅れたものの、次第に都心機能を回復し、工業・港湾・業務・商業・居住機能を併せもつ地域として新たな発展を遂げました。昭和50年代以降は、都心部を中心に都市デザインの考え方が取り入れられ、歴史や文化を生かした街づくりが進められています。



中区マスコットキャラクター「スウィンギー」

現況

■ 開港のまち、中区

中区は横浜開港の歴史と異国情緒を感じさせる街並み、行政・ビジネス・港湾・観光等の多様な都市機能を有しています。元町、中華街、伊勢佐木町、馬車道、野毛など、横浜を代表する商店街には国内外から多くの人々が訪れ、山手、本牧などでは、地域の特色を活かしたまちづく

りが進められています。

区内には「もののはじめ」や開港の歴史を伝える碑が点在し、区ではこれらを紹介するリーフレット「よこはま中区の歴史を碑とく絵地図」を作成し、区民や来訪者に配布することで、区への愛着とまちの回遊性の向上につなげています。

■ 多文化共生

山下町や山手町に設けられた外国人居留地、世界最大級の中華街など、中区はかねてから外国人が多く住むまちでした。令和4年6月末現在の外国人人口は約1万6千人、区の人口の約10.5%を占めており、市内最多であることはもちろん、国内でも有数の外国人集住地域です。国籍に関わらずあらゆる区民が安心して自分らしく暮らせるよう、外国人転入者向けの生活情報をまとめた「中区ウェルカムキット」の配付や多言語広報紙の発行、国際交流ラウンジを中心とした相談・支援等に取り組んでいます。

■ 多様なまちづくり事業

～住んでよし、働いてよし、訪れてよしの中区へ

今後も区内では、旧市庁舎街区等の利活用や横浜文化体育館の再整備等、大規模なまちづくり事業が展開されます。

返還が予定される根岸住宅地区では、跡地利用基本計画に基づき、地域活性化を図るための魅力的なまちづくりを進めます。

まちの様相が変化するなかで、安全・安心の確保と更なる賑わいの創出が期待されています。在住する区民はもとより、在勤者や来街者等、誰もが安心して暮らし、働き、訪れられるまち・中区を実現します。

令和4年度中区運営方針



基本目標

誰もが安心と活力を実感するまち中区

～住んで良し、働いて良し、訪れて良し～



中区って「イイネ!」フォトコンテスト 2021 一般部門金賞作品

- 新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、暮らしの安全・安心を守ります。
- まちの魅力を発信し、中区への愛着を深めることで、アフターコロナを見据えた地域の元気づくり、つながりづくり、経済活性化を推進します。
- 地域の人々がお互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていける共生社会のまちづくりを進めます。
- 区民ニーズの変化を捉えながら、SDGs を意識した取組や市民サービスの向上と業務の効率化に向けたデジタル化の取組を推進します。

目標達成に向けた施策

「基本目標」の達成に向け、「5つの柱」のもと事業を推進します。

1 安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり

日々の暮らしを守ることはもちろん、在勤者・来街者も視野に、非常時にも対応できるまちづくりを進めます。

2 子どもから高齢者までともに支え合うまちづくり

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、支え合い助け合うまちづくりを進めます。

3 多文化共生のまちづくり

国籍やルーツにかかわらず、ともに尊重しあい生き生きと暮らせる、多様性あるまちづくりを進めます。

4 地域の活力があふれるまちづくり

人・まちによる主体的な取組が広がる、活気と元気があふれるまちづくりを進めます。

5 地域に寄り添い、ともに行動する区役所づくり

区民のニーズにスピード感を持って対応し、区民の視点を重視した区役所づくりを進めます。

目標達成に向けた組織運営

「目標達成に向けた施策」を効率的・効果的に推進するために、「3つの力」を高めます。

1 職員一人ひとりの力

区民の視点に立ち、時代や外部環境の変化に対応しながら正確かつ迅速に行政サービスを提供することで、区政への満足度向上と自身の成長につなげます。

2 職場の力

職員の力を一層引き出すため、リスクマネジメントと働き方改革に取り組みます。職員の多様性を認識しながら、人材育成の風土を醸成し、チーム力を高めます。

3 「オール中区」の総合力

部署間の連携・協力を強固にし、多様な人・企業・団体との協働・共創を深化させた「オール中区」の総合力で持続可能な地域コミュニティの実現に取り組みます。



昭和63年6月1日制定

南区

昭和18年12月1日創設
〒232-0024
南区浦舟町2-33
TEL 045-341-1212(代表電話)
FAX 045-241-1151



人口	197,528人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	105,144世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	12.65 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の花	さくら	(平成13年1月5日制定)
区のマスコット	みなっち	(平成16年4月4日制定)
キャッチフレーズ	南の風はあったかい	

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/>

あゆみ

南区は武蔵国久良岐郡の一部で、農業が中心の村々でした。中央を流れる大岡川は蛇行の多い川で、自然の恵みをもたらす一方で、大雨のたびに氾濫を起こしていました。

1656年に江戸の商人吉田勘兵衛が大岡川河口を新田として埋め立てる許可を江戸幕府から受け、1667年に「吉田新田」を完成させました。

現在の南区万世町には1873(明治6)年に日本で初めてせっけんを製造した工場が立地していたほか、横浜で最初の小学校のうちの3校(現、大岡・石川・太田小学校)は南区内に開設されるなど、まちの近代化が進行していきました。吉田新田は、港町よこはまの後背地として市街地化し始め、人口増加も目立ってきました。

1882(明治15)年には、横浜の貿易商人たちが後継者育成のために、現在の市立横浜商業高等学校の前身になる横浜商法学校を創立しました。

1914(大正3)年に路面電車が弘明寺まで開通すると、区内は鎌倉街道沿いを中心に市街化が進みました。

開港以来発展を続けてきた南区のまちも、1923(大正12)年の関東大震災により大きな被害を受けました。

1927(昭和2)年には、横浜市の区制が施行され、1930(昭和5)年には湘南電鉄(現在の京浜急行)が開通しました。

1943(昭和18)年、第二次世界大戦のさなか、中区から分かれて南区が誕生しました。商業地と住宅密集地は度重なる空襲に遭い、市内でも

っとも大きな被害を受けました。終戦後には、接収地が広がっていたこともあって、復興は容易ではありませんでしたが、戦災を免れた弘明寺などでは商店街が繁栄しました。

1969(昭和44)年に南区の南部を港南区として区分し、現在の南区の姿となりました。路面電車が廃止され、1972(昭和47)年には市営地下鉄が伊勢佐木長者町～上大岡間で開通し、区内に4つの駅が設けられました。

2013(平成25)年12月に区制70周年を迎え、2016(平成28)年2月に浦舟町に庁舎が移転しました。

現況

- 市内18区の中でも年少人口割合が低く、一人暮らしや高齢世帯が増加しています。
- 区内には土砂災害警戒区域などのがけ地や狭い道路が多く存在し、人口密度も高いことから、大震災発生時の被害が市内でも多いとされています。
- 丘陵地が多く起伏が大きいことから、交通利便性の向上が必要な地域が多く存在します。
- 区の中心部を流れる大岡川と桜並木、古くから残る神社・仏閣など豊富な地域資源に恵まれています。
- 全国的に有名な弘明寺商店街、横浜橋通商店街があり、市で1番多い8人の横浜マイスターが活躍するなど下町文化が継承されています。

令和4年度 南区運営方針

I 基本目標

区民の皆さまとの協働のもとで



「あたたかい」南区をつくります

南区マスコットキャラクター
みなっち



II 目標達成に向けた施策

南区の特徴や課題を踏まえ、「**減災**」「**賑わい**」「**健やか**」「**こども**」を重点として、変化する社会情勢の中にあっても、地域の元気や暮らしの安全・安心などにつながる取組を通じて、区民の皆さまに寄り添った施策を進めます。また、令和5年12月の区制80周年に向けた準備を進めるとともに、引き続き、**新型コロナウイルス感染症対策に区役所一丸となって取り組みます。**

減災

大地震、台風などの被害軽減に向けて、区民一人ひとりの自助力と地域の共助力を高めるとともに、危機管理体制の強化に向けた取組を進め、地域防災力の向上を推進します。

賑わい

下町情緒あふれる商店街、区民の皆さまに親しまれるまつり、区の花「さくら」などの資源を生かして、市内外への魅力の発信に力を入れるとともに、区民のスポーツへの関心を高めます。

健やか

地域の中で支え合いながら、一人ひとりが、健康で安心して暮らせるまちを目指し、生活習慣病予防や運動習慣の定着、介護予防、食育の推進などの取組を進めます。

こども

子どもを地域と共に見守ることや、多様な情報を発信することなどにより、子育て支援や青少年の健全育成を進めます。
こども家庭総合支援拠点機能を充実し、子どもや家庭への支援を強化します。

地域の力

地域の実情に応じて地域活動を応援することで、区民の皆さまと一緒に地域の活性化に取り組みます。ICTを活用した、新しいスタイルの地域活動を支援します。

着実に取り組む事業・業務

- 全ての職員が区民の立場に寄り添う心を大切に、親切できめ細かなサービスの提供を心がけます。
- 交通安全・防犯対策、ごみの減量や多文化共生などに継続して取り組みます。
- 窓口サービスへのICT活用、脱炭素社会に向けた啓発を進めます。

III 目標達成に向けた組織運営

全ての仕事の土台となる区民・地域と区役所との信頼関係を築きながら、正確・迅速に業務を進めるなど「**仕事の基本**」を組織全体で大切にします。そして、**職員自らが学ぶ姿勢を持ち、能力の向上に努め、これを組織として支援します。**また、**それぞれの職位に応じた役割を果たし、職員が活発なコミュニケーションを取り、「共感と信頼」、「横のつながり」を育みながら、暮らしやすいまちをつ**

区役所全体のチーム力を生かした運営
業務について日常的に何でも話せる場を通じて、**心理的安全性の高い組織を作ります。また、効率的・効果的な仕事の仕方**により課題解決を目指します。

様々な担い手との協働
地域の皆さまの力が十分発揮できるよう、**自治会町内会や各種団体、事業者、学校や各施設等と連携**しながら、事業を進めます。

※ 「心理的安全性」とは、**組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる状態**のことです。



こうなん

平成6年10月22日制定

港南区

昭和44年10月1日創設
〒233-0003
港南区港南四丁目2番10号
TEL 045-847-8484 (代表電話)
FAX 045-841-7030



人口	214,785人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	96,717世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	19.90 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の花	ヒマワリ、アジサイ、キキョウ	(昭和54年10月1日制定)
区の鳥	シジュウカラ	(平成6年10月22日制定)
区の木	クロガネモチ	(平成6年10月22日制定)
ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/		

あゆみ

港南区は横浜市の南部に位置します。旧武蔵の国と相模の国を分ける国境の道が、区を南北に貫くように通っており、この道は鎌倉へ通じる道として、古来重要な役割を果たしてきました。古くは、緑豊かな自然丘陵に囲まれた農村地域でしたが、鎌倉街道沿いに市街地が発達しました。

昭和44年に南区の一部を分区して港南区が誕生。当時の人口は約9万6千人でした。高度経済成長期には、市営地下鉄1号線（現在のブルーライン）の開通、港南台駅の開設等を経て宅地開発・市街化が進み、その後も大規模な開発が行われました。現在では人口約21万人の住宅都市となり、令和元年には区制50周年を迎えました。

現況

■ 自然環境

大岡川や柏尾川の支流である平戸永谷川、馬洗川には遊歩道が整備され、市民の皆さんの憩いの場となっています。また区の西部には、野庭農業専用地区が広がり、野菜や花卉などの栽培を行っています。久良岐公園や下永谷市民の森など、貴重な自然が残っています。

■ 産業

市街地の中に小規模に残る農地や、野庭農業専用地区で近郊農業が営まれています。一方で、利便性の高い駅周辺には商業やサービス業が発達しています。そのほかに、江戸時代の横浜港開港を背景にして起こった地場産業として捺染業が有名です。

■ 生活環境

京浜急行線、JR根岸線、市営地下鉄の3つの鉄道が通り、通勤・通学の利便性が高くなっています。特に上大岡及び港南台地区は商業施設が集中し、生活に必要なものが揃っています。

■ 地域活動

港南区は、防犯・防災、区内を流れる川の清掃をはじめとするまちの美化活動や地域のおまつり・イベント等様々な場面で、地域や関係団体と協働し、「地域のつながり」や「支えあい」を大切にした地域活動が盛んな区です。

令和元年に行われた区制50周年記念事業を機に、地域全体のつながりがより一層強くなりました。

地域、活動団体及び行政等が話し合い、取りまとめた「第4期港南ひまわりプラン（地域福祉保健計画）」を推進しながら、コロナ禍でも顔の見える関係を維持し、地域の中で見守り、支えあい、誰もがいきいきと暮らしていきことができる「協働による地域づくり」を進めています。



地域活動応援標語ロゴマーク

令和4年度 港南区 運営方針

I 基本目標



～ 愛あふれる ♥ ふるさと港南に ～



- ◇ 地域の皆さまと協働でつくる「安全で誰もが安心して元気に暮らせるまち」
- ◇ 区民生活の基本となる「行政サービスを正確・丁寧に提供する区役所」

II 目標達成に向けた施策

● 地域の皆さまと協働で進める地域づくり

地域の皆さまと共に策定した「第4期港南ひまわりプラン（地域福祉保健計画）」を推進しながら、「withコロナ」でも顔の見える関係を大切に、地域の中で見守り、支えあい、誰もがいきいきと暮らしていくことができる「協働による地域づくり※」を進めます。

- 施策1 安全・安心のまちづくり
- 施策2 見守り・支えあいのまちづくり
- 施策3 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり
- 施策4 住み続けたいまちづくり

※「協働による地域づくり」とは？

地域住民が地域課題の解決に向けて取り組む活動において、自分たちで出来ることは自分たちで行い、地域住民だけでは対応できない課題がある場合は、行政等がともに考え支援することで地域課題の解決につなげ、より住みやすいまちづくりを進めること。

● 区民の皆さまに寄り添う身近な区役所の運営

新型コロナウイルス感染症対応を最優先の業務としてとらえ、区の総力を挙げて取り組みます。区民生活の基本となる行政サービスをお一人おひとりの気持ちに寄り添い、正確・丁寧に提供します。

- 施策5 正確・丁寧な行政サービスの提供

→ 「デジタル区役所」の推進

「デジタル区役所」のモデル区として、デジタル技術を活用した取組にチャレンジします。

【港南区におけるデジタル推進の目標】

- 1 区民の皆さまに「便利になった」と感じていただけるデジタル
～行政サービスの利便性向上につながる取組みにチャレンジします～
- 2 地域の交流と活動を支えるデジタル
～デジタル技術を活用し、地域で活動される方々を支援します～
- 3 職員も「業務改善・効率化」が感じられるデジタル
～時間を生み出し、区民の皆さまと向き合う時間を増やします～

【港南区が目指すデジタル】
あったかデジタル 港南

III 目標達成に向けた組織運営

● 地域に寄り添った組織運営！

地域に寄り添う姿勢を大切に、チーム港南として庁内横断的に目標達成・地域課題の解決に向けて取り組みます。

● 区民の皆さまに寄り添った窓口対応！

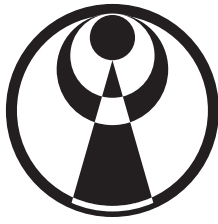
一人ひとりが区役所の顔であることを意識し、区民の皆さまの気持ちに寄り添い、正確かつ丁寧な窓口対応を行います。

● 積極的な情報発信！

イベントや事業等の取組のほか、区民生活に必要な情報を積極的に区民の皆さまに向け発信します。

● 人材育成・働き方改革の推進！

日頃から個々の能力を存分に発揮できる職場づくりにより、皆さまに信頼される人材を育成します。また、お互いに協力しあい、効率的な業務遂行により働き方改革を推進します。



昭和52年4月1日制定

保土ケ谷区

昭和2年10月1日創設
〒240-0001
保土ケ谷区川辺町2-9
TEL 045-334-6262(代表電話)
FAX 045-334-6390



人口	206,104人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	99,649世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	21.93 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の花	すみれ	(平成元年11月4日制定)
区の鳥	カルガモ	(平成元年11月4日制定)
区の色	ほどがやグリーン	(平成4年3月4日制定)
区の木	ハナモモ、シイノキ	(平成19年10月7日制定)
ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/		

あゆみ

慶長6（1601）年、東海道に宿駅の制度が定められた際、江戸から4番目の宿場として、東海道保土ケ谷宿が誕生し、以来、保土ケ谷は江戸時代を通じて交通・経済・文化の要所としてにぎわいました。

明治に入ると東海道線「程ヶ谷駅」が開業、帷子川下流域に工場が進出し、内陸の工業地帯として発展しました。

昭和2年4月に、^{たちばな}橘樹郡保土ケ谷町、都筑郡西谷村が横浜市に編入され、同年10月に人口38,118人で保土ケ谷区が誕生。戦後の高度経済成長による人口急増のため、昭和44年に旭区を分区し、現在の姿となりました。その後、産業構造の変化により移転した工場跡地などには、商業ビルや中高層住宅を中心に市街地が形成され、平成13年には、分区後初めて人口が20万人を超えました。

現況

保土ケ谷区は、横浜市のほぼ中央に位置し、帷子川と今井川が流れ、鉄道や道路の通る低地と、それらを取り囲む丘陵地からなる起伏に富んだ地形です。川や鉄道に沿った低地部は、駅を中心に市街地が形成され、丘陵部は落ち着いたある成熟した住宅地となっています。

このような状況から、神奈川東部方面線の整備など交通の利便性向上のほか、浸水やがけ崩

れなどの災害防止対策、狭あい道路の整備と歩行者空間の確保による交通安全対策、防犯対策など、安全・安心・快適な暮らしを支える取組が求められています。

また近年は核家族化や少子高齢化が進み、地域のコミュニケーションが希薄になる中で、身近な地域での福祉、子育てや区民利用施設の充実など、地域のつながりを強化することが重要になっています。

保土ケ谷区は、市の中心部に近い立地にありながら、水や緑などの自然環境に恵まれているため、親しみやすい水辺空間の整備、緑や農地の保全、旧東海道を中心とした歴史資産の活用・保全などを通じて、暮らしやすい快適なまちづくりに努めています。

令和4年度運営方針

■基本目標

いつまでも住み続けたいまち ほどがや

令和4年度は、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を基本目標に掲げています。

区民・関係団体・企業等の皆様とのつながりを大切にし、この基本目標を実現するために、区の現状と課題を踏まえて、4つの施策を柱として取組を推進します。

詳しい内容については、次のページをご参照ください。



令和4年度 保土ヶ谷区運営方針

基本目標 いつまでも住み続けたいまち ほどがや



区庁舎花時計

区民に一番身近な行政機関として、区民・関係団体・企業等の皆様とのつながりを大切にし、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

コロナ禍において「区民の安全・安心」をしっかりと支えていくとともに、令和9年度の区制100周年に向けて、人と人がつながり、将来にわたり魅力と活力あふれるまちの実現に向けて取り組んでいきます。

◆ 目標達成に向けた施策 ◆

◆ 暮らしの安全・安心の確保

災害対策として、引き続き自助・共助による減災運動を推進します。また、脱炭素化に取り組むとともに、誰もが安全に安心して暮らせるよう、感染症対策、道路や公園等の維持管理、交通安全対策、防犯、食の安全などに取り組みます。

◆ 誰もが健やかに暮らせる環境づくり

誰もが住み慣れたまちでいきいきと健康に暮らせるよう、地域における様々な団体と協働しながら、子育てしやすい環境づくり、生活習慣病予防、介護予防などに取り組みます。また、スポーツを通じた健康づくりを推進します。

◆ つながり・支えあいの推進

人とのつながりを大切にする視点を持って、第4期保土ヶ谷ほとなまちづくり（地域福祉保健計画）の取組を進めます。また、5年後の区制100周年を契機として、地域活動の活性化を後押しし、地域の絆を深めます。

◆ 魅力あるまちづくり

自然や歴史などの地域資源を生かした取組や鉄道駅周辺の魅力づくり、商店街振興、地産地消等の取組を進めるとともに、区の魅力を発信することにより、地域への愛着をはぐくみ、「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを推進します。

◆ 目標達成に向けた組織運営 ◆

◆ 信頼される区役所づくり

◆ 区民の皆様へ寄り添った窓口サービスの提供

来庁者の立場や気持ちに寄り添い、傾聴の姿勢と分かりやすい説明を心がけ、正確かつ円滑な窓口サービスを提供します。また、個人情報の保護に万全の注意を払いつつ、デジタル化も含めた利便性の向上に努めるとともに、感染症対策を徹底し、快適・安心な庁舎環境を整えます。

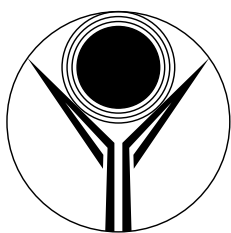
◆ 地域との協働によるまちづくり

日々の窓口対応や地区担当制等を通じて、区民ニーズや地域課題を的確に把握し、区の事務事業及び市の施策等へ反映させていきます。また、協働・共創の意識を持ち、区民、自治会町内会や各種団体、企業、大学等の皆様と連携して、地域課題の解決に向けて取り組むとともに、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進します。

◆ 「チーム保土ヶ谷」

職員同士のコミュニケーションを大切にしながら、職場の垣根を越えた連携を深め、区役所全体のチーム力を高めるとともに、他機関との連携を一層密にして、効果的・効率的な行政サービスを提供します。

災害対策、新型コロナウイルス感染症対応、いわゆる「ごみ屋敷」への対応、空家対策等、緊急・複雑化する地域課題には、「チーム保土ヶ谷」として区の総合力で取り組みます。



昭和58年2月20日制定

旭区

昭和44年10月1日創設
〒241-0022
旭区鶴ヶ峰1-4-12
TEL 045-954-6161(代表電話)
FAX 045-955-2856



人口	242,999人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	107,484世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	32.73 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の花	アサガオ	(平成元年2月4日制定)
区の昆虫	ホタル	(平成元年2月4日制定)
区の木	ドウダンツツジ	(平成11年10月31日制定)
区のマスコット	あさひくん	(平成20年10月26日誕生)
ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/		

あゆみ

旭区は、明治4年の廢藩置県で神奈川県都筑郡となり、明治22年の市町村制による西谷村(一部)、都岡村、二俣川村を経て、昭和2年と昭和14年に横浜市に合併、保土ヶ谷区に編入されました。

大正11年頃の資料によると、都岡村680戸、二俣川村650戸、あわせて4,500人ほどが養蚕等を副業とした農業を行っていました。

大正15年に厚木・二俣川間に神中鉄道(現・相模鉄道)が開業、昭和8年には横浜までの全線が開通しました。

第二次世界大戦後開発が進み、次第に住宅が増え始め、昭和24年に保土ヶ谷区役所鶴ヶ峰出張所ができました。当時の人口は17,384人(3,282世帯)でした。昭和30年頃から大規模な開発・宅地化が進み、昭和44年には保土ヶ谷区から分区して、人口139,812人(37,082世帯)の旭区が誕生しました。

令和元年10月1日には、旭区誕生50年を迎えました。

現況

旭区は、人口が市内第6位、面積が同第4位の、18区の中でも比較的大きな区です。

起伏に富んだ地形が大きな特徴で、中央部を帷子川が流れ、北部にはよこはま動物園ズラシアと里山ガーデンを含む横浜動物の森公園、

南部にはこども自然公園という大規模公園がある、水と緑に恵まれた区です。

区内には二俣川駅など相鉄線の4つの駅があり、横浜へのアクセスも良好で、区誕生(昭和44年)以降、市西部の住宅都市として発展を続けてきました。

令和元年11月30日には、相鉄・JR直通線が開通し、現在は、相鉄・東急直通線の整備が進んでおり、今後ますます東京都心部へのアクセス向上が期待されます。

区の高齢者数、高齢化率は横浜市の中でも上位であり、高齢者をはじめとした区民の健康づくりや地域の福祉を推進し、区民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいます。



旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

令和4年度旭区運営方針

I 基本目標

子育て世代をはじめ多くの方々に
選ばれ続ける「ふるさと旭」の実現



- 新型コロナウイルス感染症対策に区役所一丸で取り組み、安全・安心を第一とした対応を図るとともに、区民の皆様一人ひとりに寄り添うサービスを提供し**信頼される区役所**を目指します。
- 生活の基盤となる安全・安心なまちづくり、地域で支え合い安心して自分らしく暮らせるまちづくり、地域での様々なチャレンジへの支援、そして自然豊かな環境、文化的・歴史的な財産など旭区のさらなる魅力の発信を通じて、「住み続けたい」、「住んでみたい」、「**選ばれ続ける『ふるさと旭』**」の実現を目指します。
- 事業推進にあたっては、「SDGs」の視点を踏まえ、様々なパートナーとの連携を促進し、複合的な課題の解決に取り組み、「**SDGs未来都市・横浜**」の**郊外部モデルの構築**を目指します。

II 目標達成に向けた施策の3つの柱

安全・安心

- 町の防災組織（自治会町内会等）の防災力を一層強化し、共助の取組を推進
- 防災・防犯・交通安全対策の推進による安全・安心なまちづくり
- 身近な地域での見守り・支え合い、つながりづくりの推進

地域の力

- 地域で広がる様々なチャレンジやスタートアップの支援を通じた地域活力の創出
- 多様性を認め合い、困ったとき声を上げ、支え合える環境づくり

魅力づくり

- 水・緑・花・農に身近に親しめる環境を活かした魅力の発信
- 旭区ゆかりの武将畠山重忠公をはじめとした文化・歴史的な財産などの魅力発信
- 相鉄線の都心への直通化を契機とした転入・定住促進に向けた魅力づくり

III 目標達成に向けた組織運営

信頼される区役所

- 区民の皆様一人ひとりの声を良く聴き、ニーズに合ったサービスを正確・迅速・丁寧に実施します。
- 地域ニーズや社会環境の変化に対応し、新たな手法やスタイルの活用、効率的・効果的な業務執行への改善に取り組みます。

つながりによるチャレンジ

- 多様な人・企業・団体等のパートナーとの連携・協働を進め、地域の課題解決や新たな価値創造にチャレンジします。
- 区の業務や地区担当制等を通じて、地区の実情や課題を共有し、地域の主体的な取組を支援します。

チームあさひ

- 職員が意欲・能力を最大限に発揮できるよう、共に学び合う人材育成、ワークライフバランスの実現、ワークスタイル改革に取り組みます。
- 職員が横断的に協力し合い、「チームあさひ」で課題解決に取り組み、共に成長する組織づくりを進めます。



昭和58年10月29日制定

磯子区

昭和2年10月1日創設
〒235-0016
磯子区磯子3-5-1
TEL 045-750-2323(代表電話)
FAX 045-750-2530



人口	165,982人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	79,250世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	19.05 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の木	ウメ	(昭和62年10月1日制定)
区の花	コスモス	(昭和62年10月1日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/>

あゆみ

江戸時代は杉田梅林の見物客で賑わった磯子区は、昭和2年に人口約3万人で誕生しました。風光明媚な海岸線は別荘地や海水浴場として賑わい、漁業やノリの養殖が盛んでした。当時の海岸線は、現在のほぼ国道16号に沿うところにありました。

昭和23年に磯子区の一部が金沢区に分区。昭和34年に始まった根岸湾の埋め立てにより、臨海部は京浜工業地帯の一翼を担うようになりました。また、JR根岸線の延伸に伴い丘陵部の開発が進み、昭和30年代から昭和40年代にかけて人口が急増しました。

こうして磯子区は、古くからの町並みと高度経済成長期に開発された新興住宅地、そして臨海部の工業地帯と緑豊かな丘陵地・斜面緑地といった多様性を持つ区へと成長してきました。

平成29年に区制施行90周年を迎えました。

現況

磯子区は市域の東南に位置する南北に細長い形状になっています。根岸湾に面した海岸部分の平地とそれを囲む丘陵地からなり、その境には斜面緑地が点在しています。また、南部の峰・水取沢には市内でも有数の大規模な緑地が広がっています。

平成30年3月、「磯子区まちづくり方針」(横浜市都市計画マスタープラン・磯子区プラン)を改定しました。概ね20年後の将来を見据え

たまちづくりの目標を「水と緑に抱かれた人にやさしい快適なまち」としました。この目標は、磯子区の地理的特徴である海や川の“水”と、円海山などの“緑”の継承に加え、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの方向性を示しています。

「水と緑の拠点」としては、杉田臨海緑地が区内の貴重な水辺空間として親しまれているほか、堀割川では、歴史や魅力を発信するための区民等による活動が活発に行われています。

磯子区がいつまでも魅力あるまちであり続けるよう、商店街の振興や「磯子の逸品」(地域に根付き、愛されている磯子区内の食べ物や飲み物を広く募集し、区役所が逸品として認定)のPR、いそご芸術文化祭など文化活動への支援等、にぎわいと魅力あふれるまちづくりに取り組んでいます。

自治会町内会をはじめとする地域活動が盛んで、防犯・防災や文化活動など住みよい街づくりに向けた取組が各地域で活発に行われています。また、第4期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」では、「誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす」を基本理念に、「①共に支えあうお互いさまのまち」、「②自分らしく健やかに暮らせるまち」、「③多様性を認めあい活動が広がりつながりのあるまち」の3つの目標を設定し、地域が主体となって福祉保健に関する取組を推進しています。



令和4年度 磯子区運営方針



磯子区
マスコットキャラクター
いそっぴ

I 基本目標

地域の皆さまとともにつくる

笑顔あふれるまち・いそご

磯子区役所では、区民の皆さまにとって最も身近な存在として、皆さまからご意見をいただきながら、地域と一体となって取組を進めます。子どもからご年配の方まで、様々な世代が安心して暮らせるように、地域活動を行っている方々への支援をはじめ、子育て支援や高齢者支援、防災・減災対策等を継続して実施するとともに、デジタル化や脱炭素化にも取り組み、全力で「笑顔があふれるまち・いそご」の実現を目指します。

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、基本を大切に業務を着実に実施するとともに、区民の皆さまに寄り添った「おもてなしの心」で信頼されるサービスを提供していきます。

II 目標達成に向けた施策

◇地域の力と魅力にあふれるまち

地域活動のデジタル化に向けたサポートなど、自治会町内会をはじめとする地域で活躍する皆さまを引き続き支援するとともに、脱炭素化に向けた取組を推進します。また、商店街振興などにより、地域経済の活性化を目指すとともに、磯子区の見どころや暮らしやすさなどの魅力を広く発信し、住みたい・住み続けたいまちの実現に向けて取り組みます。

◇ともに支えあう暮らしやすいまち

身近な地域での支えあい活動など、令和3年度に策定した「第4期磯子区地域福祉保健計画（スイッチON磯子）」に基づく地域の皆さまの取組を積極的に支援するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進します。また、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむため、多様化する子育てニーズに対応する育児支援や、地域での子育て支援を引き続き取り組みます。

◇安全・安心なまち

震災や激甚化している風水害に備えた自助・共助の取組への支援や啓発を着実に実施するとともに、外国人の方など、多様な避難者にも対応した災害対策を進めます。また、地域・学校・警察等と連携して、防犯や交通安全などの地域を守る取組を推進し、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現を目指します。

III 目標達成に向けた組織運営

1 信頼される区役所

- ・職員一人ひとりが区役所の顔であることを意識して、責任感を持って誠実に対応します。
- ・多様性を尊重し、区民の皆さまの気持ちに寄り添いながら、親切・丁寧・正確・迅速に対応します。
- ・地域の皆さまとの関係性を築き、地域課題を的確に把握しながら、地域が主体となって行う課題解決の活動を支援します。
- ・災害や事故、非常事態における自身の役割を日頃から確認し、いざという時には区民の皆さまの安全・安心のため迅速に行動します。

2 職員が能力を発揮できる組織

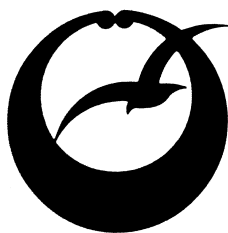
- ・限られた経営資源で多様化する区民ニーズに対応していくため、時代に合った事業の見直しを実施し、デジタル化等による業務効率化と新しいワークスタイルに取り組みます。
- ・長時間労働の是正と風通しのよい職場風土づくりに組織一丸となって取り組み、職員が健康でいきいきと働ける職場を実現することで、質の高い区民サービスを提供します。
- ・全ての職員が組織からの期待や自らの成長を実感し、自信とやりがいを持って業務ができるよう、能力開発やキャリア形成に取り組みます。

3 確実な業務執行

- ・職員一人ひとりが、自らの役割と責任を自覚するとともに、確かな業務知識を備え、社会情勢等の変化にも対応しながら、それぞれの業務を確実に遂行します。
- ・リスクマネジメント・内部統制の取組により適正な業務執行体制を確立します。また、事件・事故の発生時や事業を推進する上での課題やリスクが生じた際は、迅速に情報を共有し、組織として対応します。
- ・個人情報をはじめとする、あらゆる情報を適切に取り扱います。

◎詳細、その他の事業・取組については、「令和4年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算について」をご覧ください。
(ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/uneihoshin-yosan/yosan/r04-yosan/r04-yosan.html>)





金沢区

昭和23年5月15日創設
〒236-0021
金沢区泥亀2-9-1
TEL 045-788-7878(代表電話)
FAX 045-784-9580

昭和62年3月16日制定

人口	196,748人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	90,201世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	30.96 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の木	ヤマザクラ	(平成5年10月18日制定)
区の花	ボタン	(平成5年10月18日制定)



ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/>

あゆみ

金沢は古くから交通の要衝として、また全国から鎌倉への海上輸送物資の荷揚げ場として栄えました。江戸時代に入ると、江ノ島参りの人々で観光地としてにぎわい、明治になってからは別荘地として多くの文化人が訪れるようになりました。

昭和11年に久良岐郡から横浜市磯子区に編入され、昭和23年5月15日に磯子区から分区分して、現在の金沢区が誕生しました。

昭和30年代からは内陸部の宅地開発が進み、昭和46年からは臨海部において大規模な金沢地先埋立事業が始まり、市内内陸部に散在していた多くの工場等を集積するための工場用地や新たな住宅用地の整備が行われました。

平成元年には、金沢シーサイドラインが開通し、その後、海の公園、横浜八景島及び横浜ベイサイドマリーナなども整備されました。

近年には、小柴自然公園の整備が進行しています。

現況

金沢区は横浜市の南端に位置し、東は東京湾に面し、南は横須賀市、逗子市、鎌倉市に、西は栄区に、北は磯子区に接しています。区の大部分は起伏の激しい丘陵地で、概ね標高100m前後の山が入り組んだ地形になっています。

横浜市内で唯一の自然海岸が残る野島公園のほか、海の公園、八景島、金沢自然公園など、海・山両方の豊かな自然に恵まれています。

また、鎌倉文化を現代に伝える県立金沢文庫、

称名寺に代表される歴史的・文化的資産や名所・旧跡が数多く残っており、これらの地域資源を楽しむに、毎年多くの観光客が金沢区を訪れています。

さらに、臨海部には横浜市を代表する産業団地が立地し、1,000社を超える企業、事業所が集積しています。また、関東学院大学と横浜市立大学の2つの総合大学があり、約1万6千人もの学生が学ぶキャンパスタウンでもあります。

多くの特徴がある金沢区ですが、平成18年度をピークに人口減少が進み、近年の減少率は18区の中で比較的高い数値となっています。一方で65歳以上の人口は増加しており、高齢化率は令和4年4月現在で30.5%となりました。

こうした人口減少や高齢化をはじめとした社会的課題の解決に向けて、平成26年7月に鉄道事業者、企業、大学、商工業などの八者により「かなざわ八携協定」を締結しました。

今後も、各者と連携しながら金沢のまちの活性化に取り組むとともに、その魅力を区内外に発信していきます。



金沢区幸せお届け大使
「ぼたんちゃん」



I 基本目標

地域の皆様と共に考える、挑戦する、つくる！

～ 訪れたい、住みたい、住み続けたいまち 金沢を目指して～

II 目標達成に向けた施策

人口減少・高齢化という区の課題と777-30叶を見据え、持続可能な区政を目指し、地域、企業及び大学等との協働による、区民の金沢への愛着心の向上や安全・安心な暮らしの提供、まちの賑わいづくりを進めていきます。

皆様と共にすすめる施策

1 安心して暮らせるまちづくり

区民の皆様の安全・安心な暮らしを支えるため、防災・減災、交通安全及び防犯など、地域のつながりを生かした自助・共助の取組を進めます。特に、風水害や大地震への平時からの備えや正しい避難行動がとれるよう、地域の取組への支援を強化します。

また、次代を担う中学生への防災教育を推進します。

2 金沢の未来を創る！ ～多様な主体等と連携した魅力あるまちの実現～

金沢区の将来を見据え、区の特徴である豊かな自然環境や歴史資産、観光資源等を生かした、地域、企業及び大学等との協働によるまちづくりを進めます。区民ならではの視点を踏まえた区民ライターや区民カメラマン等による魅力発信や、子どものうちから区の魅力に触れ、体験できる機会を設けるなど、地元への愛着心を高める取組を進めます。

3 すくすく育て！かなざわっこ ～子どもが健やかに育つまちづくり～

身近な場での子育て支援を充実させるとともに、第4期金沢区子育て支援の協働の指針を踏まえ、地域、関係機関等とのつながりを更に強め、子どもの健やかな成長を見守り育むまちづくりを一層進めます。

4 誰もが健康で生きがいを感じられる地域の実現！

地域や関係機関との連携を深め、「誰もが安心して健やかに住み続けられる支えあいのまちづくり」を基本理念とした第4期金沢区地域福祉保健計画の取組を進めることにより、地域のつながりがはぐくまれる取組や地域包括ケアを推進します。

区役所がすすめる
区民サービス向上の施策

区民の皆様への「まごころ」あふれる区役所づくり

笑顔を忘れず、来庁された方に寄り添ったご案内をし、区民の皆様にご満足いただけるよう、「金沢まごころ運動」を継続的に実施するとともに、デジタル化を推進することにより、区民サービスの更なる向上に向けて取り組みます。

区民の皆様へ“ご満足いただけるサービス”を私たちは目指します



金沢区幸せお届け大使
「ぼたんちゃん」

III 目標達成に向けた組織運営

チーム金沢一丸となった社会・生活スタイルの変化への対応

1 地域の皆様との“つながり”を強化	2 職員一人ひとりの知識・行動力とチーム力の向上	3 DX(デジタル・トランスフォーメーション)に向けた取組
<p>区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザ等で構成される地域支援チームが、各々の専門分野の強みを活かしながら、組織横断的に連携し、複雑多様化している地域課題の解決に地域の皆様と共に取り組んでいきます。</p> <p>また、地域の皆様とのつながりをより一層強めるため、あらゆる機会を通じて地域の状況を把握するとともに、第4期金沢区地域福祉保健計画の推進に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>区民サービスの向上に向けて、窓口・電話対応マナー研修等の実施やベテラン職員の技能や経験等の継承により、職員一人ひとりの知識や行動力を向上させていきます。</p> <p>また、経営責任職を筆頭にリスクマネジメントを徹底し、より正確な事務手続きに努めるとともに、全ての職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場の実現と長時間労働の是正に取り組み、チーム金沢の組織力を高めていきます。</p>	<p>区民サービスの向上や職員の働きやすい環境づくりをより一層進めるため、DXに取り組んでいきます。地域と区役所とのコミュニケーションのデジタル化や区庁舎総合案内 AI ロボットの実証実験などを通して、デジタル技術の利便性を浸透させていきます。</p> <p>また、区庁舎内の無線 LAN の整備やWEB 会議用機器の調達など、職員の働き方に係るデジタル化の基盤を整備し、職員のワークスタイル改革に取り組んでいきます。</p>



昭和63年5月制定

港北区

昭和14年4月1日創設
〒222-0032
港北区大豆戸町26-1
TEL 045-540-2323(代表電話)
FAX 045-540-2209



人口	359,752人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	177,746世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	31.40 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の木	ハナミズキ	(平成3年5月11日制定)
区の花	ウメ	(平成3年5月11日制定)
区のマスコット	港北区ミズキー	(平成21年4月1日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/>

あゆみ

港北区は市北部に位置し、鶴見川流域の平野部と多摩丘陵に連なる丘陵部から成っています。昭和14年4月都筑郡数か村の横浜市編入に伴い、現在の港北・緑・青葉・都筑区の区域を合わせた人口5万人あまりの行政区として誕生し、昭和30年代後半ごろからは、東海道新幹線・第三京浜道路等の開通に伴い、目覚ましい発展を遂げてきました。

その間、昭和44年に緑区を分区し、平成6年の行政区再編成により、区の北西部地域が都筑区に編入され、現在の港北区になりました。また、平成に入ってから、横浜アリーナや横浜国際総合競技場（日産スタジアム）、市営地下鉄ブルーライン（新横浜～あざみ野間）・グリーンラインが開業するなど、まちづくりが急速に進みました。

平成31年4月に区制80周年を迎え、港北区は今後ますます活気にあふれるまちとなることが期待されています。

現況

■人(子ども・高齢者等)

港北区は市内最大の人口を有し、現在は約36万人の区民の皆さんが生活しています、今後も令和19年頃まで人口増加が見込まれています。また、若い世代の割合が市平均と比べて高く、出生数も3,036人(令和3年1年間)と市内最多です。一方で、65歳以上の高齢者数

も今後急激な増加が予想されています。

■自然・環境

区内には市民の森などの緑地や一級河川の鶴見川をはじめとした多くの自然があり、市民の皆さんが散策などを楽しみ、市民団体が環境学習などの活動をしています。一方、住宅開発などから緑被率は平成13年度に28.2%あったものが令和元年度には24.1%に減少しており、緑の保全や創造、鶴見川の治水・活用、地球温暖化対策などの取組を進めていく必要があります。

■インフラ・まちづくり

道路は都市計画道路等の道路網整備が進められています。

綱島街道は、平成30年度に拡幅に向けた事業に着手し、設計・測量等を進めています。

鉄道は令和5年3月に開業が予定されている神奈川県東部方面線（相鉄・東急直通線）の整備が進められており、新綱島駅の設置と併せて、新たな文化芸術活動の拠点となる区民文化センターの整備（令和6年3月開館予定）等、市街地再開発事業等による駅周辺の一体的なまちづくりに取り組んでいます。



©横浜市港北区ミズキー



令和4年度 港北区 運営方針



I 基本目標

活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」

～区民の皆様の安全・安心を守り、ともに歩む区政～

II 目標達成に向けた施策

ウィズコロナ、アフターコロナを見越して、従来の活動を再開することに加え、新しい時代に即した多様な地域活動の支援や地域の結びつきの強化を図り、住みたい・住み続けたいまちづくりを進めます。

1 安全に、安心して暮らせるまちづくり

新型コロナウイルス感染症対策において、迅速かつ適切な対応と正確な情報発信、自治会町内会や商店街等への支援を進めます。また、避難所資機材の充実や災害時の情報発信の強化による自助・共助の推進を図るとともに、防犯・交通安全対策や道路・公園等の適切な維持管理を通じて、区民の皆様の安全・安心を支えます。

- ①新型コロナウイルス感染症への対応
- ②災害に強いまちづくり
- ③防犯・交通安全対策の推進

2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり

地域福祉保健計画(ひつとプラン港北)の推進、子どもや子育て世代への支援の充実、地域包括ケアシステムの構築や障害理解の啓発に取り組み、子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが暮らしやすく、ともに支え合い、つながりのある福祉・保健のまちづくりを進めます。

- ①「ひつとプラン港北」の推進
- ②子育て支援の充実
- ③高齢者、障害児・者への支援
- ④生活にお困りの方への支援

3 活気にあふれるまちづくり

商店街の活性化、ふるさと港北ふれあいまつり等の地域のイベント開催、ICT を活用した多様な地域活動の支援等により、地域のつながりや魅力を実感でき、活気あふれるまちの未来に向けて取り組みます。

- ①港北商店街活性化
- ②地域資源と連携した地域活性化
- ③港北の魅力発信
- ④港北エコアクションの推進
- ⑤データ活用・ICT 化等によるDX 推進

協働で進めるまちづくり

区民の皆様との共感と信頼の関係を土台に、地区担当制によるフットワークを生かしながら地域の課題を把握し、自治会町内会、商店街、NPO、企業等とのつながりをさらに深め、協働による地域づくりを進めます。

III 目標達成に向けた組織運営

行動指針 ～区民の皆様のために～

区民の皆様によりそう

区民の皆様の安全・安心を第一に、多様性を理解して皆様の声を良く聴き、使命感を持って市政の最前線を担います。

協働と共創

地域協働の総合支援拠点として、自治会町内会、商店街、NPO、企業等と共に社会課題の解決策や新たな価値を創出します。

チーム力で応える

区民の皆様の声を、「何ができるか」「どうできるか」という視点で広く受けとめ、区職員全体の知恵を集めて対応します。

職員の力

一人ひとりが「5つの仕事力」を磨きます。

聴く力

区民の皆様の声を真摯に受け止め、ニーズを的確に把握します。

考える力

課題の本質を見極め、本来の目的にかなう解決策を考えます。

学ぶ力

常に幅広く知識を深める努力を続け、担当業務に精通します。

行動する力

スピード感をもって、積極的にチャレンジします。

伝える力

区民の皆様「に」伝えるように、確かな説明力を磨きます。

ベースとなる職員・職場の力

職場の力

活気にあふれ風通しのよい職場をつくります。

おもてなしの職場

お客様目線によるデジタル化などの業務改善や、応対スキルの向上に、職場をあげて取り組みます。

助け合う職場

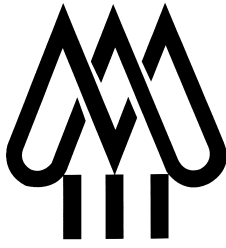
課を越え、区を越え、「チーム横浜」の一員として、広い視野のもと、助け合います。

創造する職場

互いの知恵やアイデア、データを積極的に持ち寄り、新たな手法や施策の創造にチームで取り組みます。

スマートな職場

地球環境に配慮しながら、ICT も活用した事務の効率化に取り組み、ワーク・ライフバランスとDX を推進します。



平成元年7月1日制定

緑区

昭和44年10月1日創設
〒226-0013
緑区寺山町118
TEL 045-930-2323(代表電話)
FAX 045-930-2225



人口	182,890人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	80,507世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	25.51 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の花	シラン	(平成6年11月6日制定)
区の木	カエデ	(平成6年11月6日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/>

あゆみ

緑区は、横浜市の北西部に位置し、鶴見川とその支流の恩田川に沿うように、東西に細長い区域となっています。また地形は、鶴見川に流れ込む短い支流の流域にあたる丘陵地と、鶴見川が流れる低地から構成されています。

江戸時代には、主に農業地帯でした。明治以降には養蚕が盛んになり、明治41年には、生糸を横浜港に運ぶため横浜線が開通、同時に中山駅と長津田駅が開業しました。その後、中小規模の団地開発が始まる中、地元住民の請願により昭和37年に鴨居駅が、また周辺の土地区画整理にともない、昭和54年に十日市場駅がそれぞれ開業しました。そして、平成20年には市営地下鉄グリーンライン(4号線)が開通し、中山駅に接続しました。

昭和40年ごろからは工業集積が進みましたが、一方で川沿いの市街化調整区域では浜なしに代表される果樹園が広がるなど、都市農業も育成されてきました。また、丘陵地の市街化調整区域では、農地を維持するとともに、自然を生かした大規模な公園の整備や市民の森の指定により自然豊かな環境が保全されてきました。

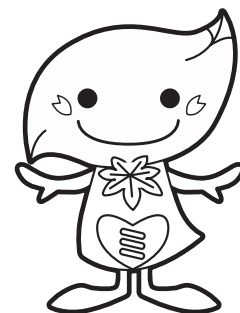
昭和14年に都筑郡(現在の緑区を含む。)が港北区に編入され、昭和44年には港北区の分区が実施され緑区が誕生しました。さらに、平成6年の行政区再編成により、現在の緑区、青葉区そして都筑区の一部に分かれ、現在に至っており、令和元年10月に50周年を迎えることになりました。

現況

緑区は区名のとおり緑が豊富で、緑被率(区の面積に対する緑地の割合)は、40.6パーセントと18区中一番高い数値(令和元年度調査)になっています。

区内に残る緑の多くは市街化調整区域にあって開発が抑制され、一部は緑地保全地区や市民の森として積極的に保全されています。緑区の貴重な財産として保全するとともに、適切な管理を行っていく必要があります。

一方、区内を横断している横浜線沿線では4駅を中心に住宅地や商業地が広がり、それぞれに特色のある街並みが形成されています。しかしながら、区画整理や再開発事業を実施したところを除き、各駅周辺地区では、道路や駅前広場などの都市基盤施設の整備がまだ十分ではないので、都市計画道路の整備、市街地再開発事業などを通して、渋滞の解消や安全な歩行空間の確保など、交通環境の改善を進めています。



緑区キャラクター「ミドリン」

令和4年度緑区運営方針

I 基本目標

次世代につなぐ みんなにやさしいまち 「ふるさと みどり」

緑区は豊かな自然の中で、地域の皆さまの温かい「つながり」が息づく、みんなにやさしい魅力あふれるまちです。これは、区民の皆さまの継続した活動により大切に育まれてきたものです。

この魅力あふれるまちを次世代に引き継いでいくために、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済・地域活動の回復を図るとともに、デジタル化やデータ活用などをさらに推進しながら、地域課題の解決を図ることで、区民の皆さまに一層信頼される区政運営を実現していきます。区民の皆さまが安心して活動し、安全で住み続けたいと思えるみんなにやさしいまち「ふるさと みどり」を目指して、区民の皆さまの声に寄り添いながら、事業・取組を着実に進めていきます。

II 目標達成に向けた施策

1 安全・安心なまち

新型コロナウイルス感染症対策のさらなる強化を進めるとともに、新しい生活様式での様々な地域活動を支援します。

自助・共助による防災・減災、防火・防犯等、地域の特性に応じた区民の皆さまの主体的な取組を支援するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

区民生活に身近な道路の交通安全や食の安全、災害時のペット対策の啓発など、暮らしの安全対策に引き続き取り組みます。

2 いきいき暮らせるまち

子どもたちや子育て中の方、高齢者、障害者、外国人の方々や生活にお困りの方など、誰もが安心して暮らし続けられるよう、共に支え合うつながりのあるまちづくりを進めます。また、健康づくりや健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。

会議や研修、地域との情報共有等でのWebの活用、ペーパーレス化の推進など、デジタル化による市民サービスの向上と業務効率化を進めます。また、地域課題の分析のためのデータ活用に係る取組を進めます。

身近な区役所として基本的な行政サービスに適正・迅速・丁寧に取り組み、信頼される窓口サービスを目指します。

3 みどりの魅力あふれるまち

緑区独自の魅力である緑あふれる自然、都市農業、歴史的資源などを広く発信するとともに、緑区に住んでみたい、住み続けたいと思えるような効果的な広報を行います。

商店街振興や芸術・文化・スポーツ活動の促進など、経済の活性化や地域活力の向上を図ります。また、魅力

ある公園づくり、花植えや植樹、清掃活動など地域の良好な環境づくりを進めます。

再生可能エネルギーの活用や庁舎内の緑化の推進等により、脱炭素化に向けた取組を推進します。地域の自主的な活動やその担い手の育成、ICTを活用した地域活動の取組を支援します。

III 目標達成に向けた組織運営

●適正・迅速・丁寧に取り組みます

信頼される区役所を目指し、一人ひとりに寄り添い、わかりやすいご案内を心がけるとともに、ICTなども活用しながら証明書等の発行、各種相談・支援・広報など、基本的な行政サービスに適正、迅速かつ丁寧に取り組みます。

また、区民の皆さまの声を真摯に受け止め、ニーズを把握して区政・市政への反映に努めます。

●地域との協働・共創を進めます

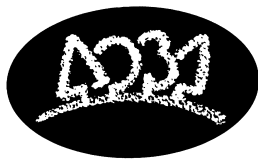
自治会や関係団体、企業、大学、NPOなど様々な担い手と協働・共創の意識を持ち、新たな施策・事業の展開につなげます。

全ての区役所職員が丸となって、地域別の統計データなども活用しながら多様化する地域の課題や要望を受け止め、地域の自主的な課題解決を支援します。また、ICTやデジタル化を進めるなど、持続可能な社会を創る視点で業務に取り組みます。

●チーム力・職員力を高めます

地域課題や組織運営上の課題を自ら発見し、職員同士が連携して解決に向けて取り組みます。

情報や課題を共有し、チーム力を最大限発揮できる環境づくりと人材育成に取り組むとともに、常に業務を見直し、効率的・効果的な事務運営に取り組みます。



平成6年11月6日制定

青葉区

平成6年11月6日創設

〒225-0024

青葉区市ケ尾町31-4

TEL 045-978-2323(代表電話)

FAX 045-978-2410

人口 310,676人 (令和4年4月1日現在)

世帯数 134,562世帯 (令和4年4月1日現在)

面積 35.22 km² (令和4年4月1日現在)

区の花 ナシ (区制10周年を記念して平成16年11月6日制定)

区の木 ヤマザクラ (区制10周年を記念して平成16年11月6日制定)

区のマスコット なしかちゃん (区制15周年を記念して平成21年4月12日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/>



あゆみ

昭和14年、現在の青葉区域にあたる山内村、中里村、田奈村は、横浜市に編入されました。当時は静かな農村地帯でしたが、昭和30年代後半の高度成長期以降、宅地開発が進み昭和41年の田園都市線の開通を機に、急激に人口が増加しました。こうした中で、昭和44年には港北区から分区して緑区となりました。その後も都市化が進み、昭和61年に北部支所開設、平成6年11月6日に行政区再編成で青葉区が誕生しました。

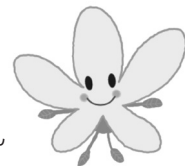
現況

青葉区は横浜市北西部に位置し、区画整理によって計画的に開発された良好な居住環境が特徴です。また、「丘の横浜」と呼ばれるとおり、丘陵が多く、谷本川や恩田川沿いに広がる田園風景などの自然も残されています。

人口・面積はともに市内第2位を占め、特に年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)はともに市内で2番目となっており、平均年齢45.6歳で市内で6番目に若い区となっています。一方で、老年人口(65歳以上)も年々増えており、高齢化が進んでいます。厚生労働省から発表された「平成27年市区町村別生命表」によれば、青葉区男性の平均寿命は83.3歳で長寿全国1位、女性の平均寿命は88.5歳で全国9位となっています。

青葉区内の事業所数は、卸売・小売業が一番多くなっていますが、教育・学習支援業が市内で最も多く、医療・福祉の事業所が市内2位の多さです。また、農家戸数も市内で2番目に多

いですが、工業事業所数は市内で5番目に少ない区となっています。



青葉区マスコット・なしかちゃん

令和4年度 青葉区 運営方針

《基本目標》

「住みつけたい・住みたいまち 青葉」の実現

青葉区は、計画的に整備された美しい街並みや豊かな自然があり、地域活動をはじめ、さまざまな区民・団体等の活動が活発に行われている魅力にあふれたまちです。

この青葉区の魅力を次の世代に引き継ぎ、将来にわたって「住みつけたい・住みたいまち 青葉」であり続けるために、全事業を通じて、目標達成に向けた4つの柱に沿った事業を実施します。

昨年度実施した「コロナ禍における生活様式の変化に関するWEBアンケート」では、区民の皆様の生活に外出自粛等の影響が色濃く見られたほか、健康管理や地域社会とのつながりの重要性の高まりが確認されました。

令和4年度は、令和3年度に策定した第4期青葉区地域福祉保健計画「青葉かがやく生き生きプラン」を地域の皆様と推進していくとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、区民の皆様のニーズを的確に捉えた施策を展開していきます。

【目標達成に向けた4つの柱】

1 誰もがいきいきと、健やかに暮らせるまち

づくり

- 2 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 3 さまざまな人や地域の活力を高めるまちづくり
- 4 特色を生かして魅力を高めるまちづくり

《目標達成に向けた施策》

1 誰もがいきいきと、健やかに暮らせるまちづくり

コロナ禍で健康づくりの重要性が増しており、子育て支援関連事業、地域包括ケアシステム及びあおば健康スタイル等の取組を通じて、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

【主な事業・取組】

- 子育て支援事業
- 地域包括ケアシステムの推進
- 青葉区健康長寿のまちづくり支援事業
- 青少年育成事業

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

防災や防犯、感染症対策や交通安全対策に関する取組を通じて、さまざまなリスクに備え、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【主な事業・取組】

- 青葉区防災の街づくり事業
- 交通安全対策事業
- 区民サービス向上事業

3 さまざまな人や地域の活力を高めるまちづくり

さまざまな分野で多彩な人材・団体・活動がつながり、地域の連携やネットワークが広がることで、地域活動や地域経済の活性化をはかり、地域の活力を高めます。

【主な事業・取組】

- あおば地域サポート事業
- 区民活動支援センター事業
- 商店街活性化・中小企業振興事業

4 特色を生かして魅力を高めるまちづくり

コロナ禍における生活様式の変化を踏まえた区民ニーズをしっかりと捉えるとともに、文化・芸術、食、自然など青葉区のさまざまな特色を生かした取組を実施し、発信することで、まちの魅力を高めます。

【主な事業・取組】

- まちづくり・データ活用推進事業
- 青葉6大学連携事業
- あおば地産地消の推進

その他の主な事業

(区と局が連携・協力して実施する事業)

【主な事業・取組】

- 脱炭素化に向けた取組
- 早渕川流域(青葉区)にある雨水調整池の運用方法等の検討

組織運営について

・地域連携力を高める

地域と「顔の見える関係」を築き、地域の実情や課題、思いを共有しながら、連携を深めていくことで、地域課題の解決に取り組みます。また、人のつながりや、地域の組織・団体の連携が深まるよう、コーディネート力を発揮して、地域の主体的な取組を支援します。

・チーム力・職員力を高める

課の枠を超えた情報共有や連携強化に取り組み、どんな時でも互いに協力し支え合える組織づくりを進めます。また、ワークスタイル改革のほか、OJTや研修など人材育成に努めることで、職員のモチベーション・能力の向上、職場全体のチーム力の底上げを図ります。

・区民の皆様の信頼に応える

職員一人ひとりが区民の皆様の気持ちに寄り添い、丁寧・迅速・正確な対応を心がけます。また、ICTの活用等による事務事業の点検・見直し・効率化を進めるとともに、リスクマネジメントの推進により事務事業の適正な執行に努めます。

・健康区役所の推進

区民の皆様のさまざまなご要望に寄り添い、「住みつけたい・住みたいまち 青葉」を実現するためには、職員が持てる力を最大限に発揮することが必要であり、そのためには職員が心身ともに健康でなくてはなりません。

職員一人ひとりが健康行動・管理を実践するとともに、責任職は職員の健康に配慮した職場マネジメントを実践することで、健康でいきいきと働くことができる「健康区役所」を推進します。



都筑区

平成6年11月6日制定

平成6年11月6日創設
〒224-0032
都筑区茅ヶ崎中央32-1
TEL 045-948-2323(代表電話)
FAX 045-948-2228



人口	214,436人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	86,589世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	27.87 km ²	(令和4年4月1日現在)

区の木

(里山の木) ヤマモミジ、ヤマザクラ、コナラ、シデ
(人里の木) サルスベリ、モクセイ、ウメ

(平成11年11月6日制定)

区の花 サクラソウ

(平成22年2月24日制定) ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki>

あゆみ

現在の都筑区にあたる地域は、昭和初期までは森や田園風景が広がるのどかな農村でした。高度経済成長に入った昭和35年頃から、区の南端の鶴見川沿いに道路が整備され、工場群の進出が進みました。

昭和40年代に入ると、区の北部・中央部で港北ニュータウン建設事業が始まり、区画整理による計画的な開発が進みました。開発に伴い人口が急激に増加し、これに対応するため、平成4年に区役所の前身である港北ニュータウン行政サービスセンターを開設しました。

平成5年には、市営地下鉄3号線が新横浜からあざみ野まで開通し、翌平成6年11月6日に港北区と緑区の行政区再編成により都筑区が誕生しました。

平成20年に市営地下鉄4号線(日吉～中山間)、平成29年3月に横浜北線(第三京浜道路・横浜港北ジャンクション～横羽線生麦ジャンクション)、令和2年3月には横浜北西線(東名高速道路・横浜青葉ジャンクション～第三京浜道路・横浜港北ジャンクション)が開通しました。

現況

平成6年の区誕生当時、約11万人だった人口は、平成26年5月に21万人を突破しました。

平均年齢は横浜市18区の中で最も若く、15歳未満の人口(年少人口)割合も市内で最も高い、活力あふれる区です。

区の北部・中央部の港北ニュータウンでは、里山型公園や緑道、歩行者専用道路などが計画的に整備され、豊かな自然と都市が調和したまちづくりが進んでいます。港北ニュータウンを中心に張りめぐらされた総延長約15kmにも及ぶ緑道は、公園緑地等をつなぐ緑のネットワークとして区民の皆様に広く親しまれています。また、区を中心とするタウンセンター地区には、区総合庁舎、警察署、病院、郵便局、商業施設などが集積しており、令和元年10月にはセンター南駅構内に市バスポートセンターが設置されたほか、タウンセンター北地区では令和6年度の開館を目指して都筑区民文化センター(仮称)の整備が進められています。

一方、区の南部では、大規模な農業専用地区が広がり、農業が盛んに行われているほか、鶴見川沿いには市内屈指の工業地帯が形成されています。

また、横浜北西線と横浜北線の開通により、東名高速道路から横浜港までが直結されました。これにより、横浜北西部と横浜都心、湾岸エリアや羽田空港とのアクセス性が向上しました。

令和4年度 都筑区運営方針



I 基本目標

「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまち、ふるさと都筑
～区民の皆様と一緒に築く、都筑区～

都筑区は、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した取組を推進するとともに、基本目標の実現に向けて5つの施策を推進します。地域福祉保健計画「つづきあい」に掲げた取組を地域と共に進め、地域課題の解決を図るとともに、「都筑区役所デジタル化推進宣言」に基づきDXを推進し、区民サービス向上や業務効率化につなげます。

II 目標達成に向けた施策

施策1 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

ポストコロナを見据え、にぎわいの創出を支援し、活気あふれるまちづくりを推進します。都筑区ならではの都筑野菜、優れた技術を持つ中小製造業、文化、スポーツや商業団体などの地域資源を積極的に活用した取組を進めます。

施策2 つながりと協働を育むまち

人と人とのつながりを実感でき、互いに支え合える地域づくりを多様な主体と協働して進めていくため、団体間の連携促進、人材の確保など、地域支援の取組の充実を図ります。また、第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」を推進するほか、デジタル技術を活用し、共感と信頼の区役所づくりを進めます。

施策3 いきいきと健やかに暮らせるまち

子育て世帯に住みやすいまちとして、0歳児地域育児教室(赤ちゃん会)の拡充や育児不安を抱える養育者支援など、更なるこども・子育てへの支援を図ります。また、今後早いスピードで進む高齢化を見据え、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、各世代に応じた健康づくりを進めます。

施策4 安全・安心なまち

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちを目指し、自助・共助による防災の取組や地域の自主防犯組織による防犯活動への支援などを行います。また、地域や関係機関・団体と連携して震災や風水害に対する更なる取組を進めます。また、都筑区特有の地域課題である緑道等における自転車・歩行者の交通安全対策に取り組みます。

施策5 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

緑地や農地の多い都筑区において、さらに花と緑にあふれるまちを目指し、区内の地域資源である公園や緑道などの整備に取り組むとともに、魅力ある豊かな環境資源を広く発信していきます。また、環境にやさしいまちを目指し、地球温暖化対策を進めます。

正確・迅速・丁寧な業務の遂行

区民の視点に立った、きめ細やかなサービスを提供します。また、事務処理ミスを含む不祥事防止と業務の適正・適切な執行確保に区役所全体で引き続き取り組みます。

III 目標達成に向けた組織運営

◆職員力の向上

- ・地域のニーズや課題を敏感に感じ取り、課題解決に取り組める職員を育成します。
- ・行政サービスを多様な区民の皆様の視点に立って提供できるよう、職員の説明力・コミュニケーション能力を高めます。
- ・長時間労働の是正やワークスタイル改革を通じて、やりがいをもっていきいきと働ける職場づくりを進めます。

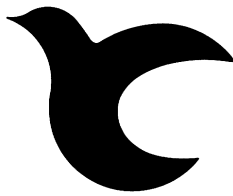
◆組織の枠を超えたチーム力の発揮

- ・複雑・多様化している社会課題・地域課題の解決に向けて、組織の枠を超えて専門性やノウハウを共有しながら、チーム一丸となって取り組みます。
- ・風通しがよく、協力しあえる職場づくりを通じて庁内連携を進め、地域や関係機関とも連携・協力しながら区民の皆様の期待に応える行政の推進に取り組みます。

◆適正な業務執行

- ・常にコスト意識を持ち、事業の目的を意識しながら費用対効果が最大限に上がるよう取り組みます。
- ・職員行動基準を順守し、重大なリスクから着実にリスク低減を図るリスクマネジメント(内部統制制度)に取り組みます。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組については、次頁をご覧ください。



戸塚区

昭和14年4月1日創設
〒244-0003
戸塚区戸塚町16-17
TEL 045-866-8484(代表電話)
FAX 045-881-0241

昭和63年1月30日制定

人口	283,621人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	123,729世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	35.79 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の花	桜	(平成11年4月1日制定)



ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/>

あゆみ

戸塚区は、昭和14年に戸塚町ほか7か村が鎌倉郡から横浜市に編入され、誕生しました。

昭和30年代以降、道路や鉄道などの交通網の整備により宅地開発が進み、人口が急増したことから、昭和44年に区の北側が瀬谷区として分区しました。その後も人口が増え続け、昭和61年に区の西側が泉区に、南側が栄区として分区し、現在の戸塚区の姿になりました。

区の流れる柏尾川は、川沿いの桜並木とともに古くから区民のシンボルとして親しまれてきました。そこで、区制60周年(平成11年)を記念し、この柏尾川の桜並木に代表される「桜」を区の花に指定しました。

また、戸塚区は、東海道や戸塚宿をはじめとした名所旧跡が数多くある歴史の街でもあり、平成16年には戸塚宿開宿400周年を迎えました。

平成21年には区制70周年を記念して、区民公募による戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」^(注)が誕生し、戸塚区のキャラクターとして区民に親しまれています。平成31年4月1日に区制80周年を迎えました。



戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」

(注)「ウナシー」の由来：戸塚区は横浜市内で牛の飼育数が多く、また、平戸地区を中心に「浜なし」の生産が行われていることから、このマスコットがデザインされました。

現況

戸塚区は横浜市の南西部に位置し、南北に長く、北は旭区・保土ヶ谷区の2区に、東は南区・港南区の2区に、南は栄区・鎌倉市に、西は泉区・藤沢市に接しています。

地勢上は、多摩丘陵の南端に位置し、区の中央部を柏尾川が南北に流れて低地を形成しており、その周囲を比較的起伏に富む大地が取り囲むように広がっています。

区域の面積は35.79 km²で、18区中1番広く、市域面積の8.2%を占めています。

人口は283,621人で市内第4位ですが、人口密度は1 km²あたり7,925人で10位となっています(令和4年4月1日現在)。

戸塚駅周辺のまちづくりは、戸塚駅西口第一地区第二種市街地再開発事業が平成25年3月に完了したほか、戸塚駅の東西をつなぐアンダーパスや、土地区画整理事業に関する工事も平成28年3月までにすべて完了しました。

I 基本目標

令和4年度戸塚区運営方針

こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか

暮らし、学び、働き、訪れる、とつかに関わるすべての人が、いきいきと笑顔あふれ、「住みたい、住み続けたい」と思っただけのまちづくりを進めます。

新型コロナウイルス感染症対策とまちの活性化の両立に取り組むとともに、デジタル化や地球温暖化などの社会環境の変化にも対応していきます。人とのつながりを大切に、福祉保健分野をはじめ、地域の多岐にわたる活動を積極的に支援するとともに、防災・減災に全力で取り組み、区民の皆様の誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現を目指します。

II 目標達成に向けた施策

人と人がつながるまちづくり

自治会町内会をはじめとする様々な団体による地域のつながりづくりの活動や、青少年育成、地域のデジタル化に向けた活動など、地域課題解決に取り組む活動を支援することで、人と人、地域同士のつながりやとつかへの愛着を深めるまちづくりを進めます。

安全・安心を実感できるまちづくり

新型コロナウイルス感染症対応など健康危機管理や、防犯や交通安全、食の安全等、安全・安心を実感できるまちづくりを進めます。また「災害に強いまちとつか」に向けて、大規模地震や風水害の災害の種類や、マンション防災等、地域の特性に応じた自助・共助の取組を進め、防災・減災力を強化します。

誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくり

誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するため、第4期とつかハートプランを推進します。また、複雑・多様化するニーズに対応するため、区社会福祉協議会や地域ケアプラザなどの関係機関と密に連携しながら、健康づくり、子育て支援、高齢者等の見守りなど、きめ細かな対応を進めます。

活気に満ちた魅力あふれるまちづくり

商店街支援など地域経済の活性化を図り、まちの活気を高めるとともに、豊かな自然や歴史財産、活発な文化・芸術活動など、まちの特色を生かした取組により、とつかの魅力を高めます。また、産官学が連携した環境教育の支援などSDGsや脱炭素社会の実現に向けての取組を推進します。

区民に信頼され親しまれる区役所づくり

区民が安心して快適に行政サービスをご利用いただけるよう、デジタルも活用した区庁舎環境の整備など、サービス向上に取り組めます。また、区民目線を大切にしてさまざまな広報資源を活用しながら、新型コロナウイルス感染症関連情報も含めた行政情報を分かりやすく発信します。

III 目標達成に向けた組織運営

(地域との協働・共創)

区民、自治会町内会、企業、NPO法人、学校等、様々な活動をしている皆様との「協働・共創」の視点を大切に、多様化・複雑化する区民ニーズの把握、地域の課題に取り組みます。

取組にあたっては、地域や関係機関との連携を密に情報を共有するとともに、財政の持続性を踏まえた事業の効率化・適正化を行います。

(おもてなしの行政サービス)

区民サービスの最前線である区役所として、お客様の立場や気持ちに寄り添いながら、おもてなしの心でお客様をお迎えます。

また、正確・丁寧な事務手続きを行うとともに、デジタルの活用により、簡単・便利・お待たせしないといった区民の皆様喜んでいただける行政サービスを提供します。

(活力ある組織づくり)

男女共同参画の視点を意識した職員の人材育成や、風通しが良く働きやすい職場づくりにより、職員一人ひとりの意欲や能力を最大限引き出し、組織力を一層強化します。

業務にあたっては個人情報管理など、リスクマネジメントの徹底を図るとともに、長時間労働の縮減に取り組むなど、ワーク・ライフ・バランスを実現します。



栄区

昭和62年12月6日制定

栄区いたち川
マスコット
「タッチーくん」



昭和61年11月3日創設

〒247-0005

栄区桂町303-19

TEL 045-894-8181 (代表電話)

FAX 045-895-2260



人口 120,451人 (令和4年4月1日現在)

世帯数 53,450世帯 (令和4年4月1日現在)

面積 18.52 km² (令和4年4月1日現在)

区の花 キク (平成3年11月3日制定)

区の木 サクラ、カツラ (平成29年1月20日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/>

Eメールアドレス sa-kusei@city.yokohama.jp

あゆみ

栄区のある地域の歴史は古く、特に鎌倉時代には幕府の軍事政策上、重要な役割を果たしていたと推測され、現在も数多くの史跡が残されています。

明治・大正時代までは平地のほとんどが田畑で山裾や谷戸に集落がある程度でした。

昭和14年に鎌倉郡から横浜市へ編入され戸塚区となり、昭和24年に本郷出張所が設置されました。

昭和13年、小菅ヶ谷に第一海軍燃料廠が設置されると、付近に軍関連施設が次々に設けられました。また、軍用道路として原宿六ツ浦線(現在の環状4号線)が開通し、柏尾川沿いに大規模な工場の進出が相次ぎました。

戦後、軍の施設の大部分はアメリカ軍に接収され、地域の発展の大きな障害となりましたが、昭和40年から接収解除・払い下げが実現し、公共施設、学校、中高層住宅などに生まれ変わるとともに、昭和48年に本郷台駅が開設され、現在の街並みが形成されました。

また、丘陵部では、昭和30年代後半から50年代前半にかけて大規模な宅地開発が行われ、谷戸が連なる里山は戸建てを中心とした住宅街に大きく変貌しました。

こうした大規模開発により人口が急増したことから、昭和61年11月3日、戸塚区からの分区によって、栄区が誕生しました。

現況

■豊かな自然

栄区は、横浜市の南部に位置し、緑被率(区の面積に対する緑地の割合)は38.8%と高く(令和元年度調査、市第2位)、特に、区東部には大規模で良好な自然が残り、市の緑の10大拠点のひとつとなっています。また、区を東西に流れるいたち川は、自然環境に配慮した河川改修が行われ、区民の憩いの場となっています。

■活発な地域活動

公園等の清掃や環境保全、防犯・防災や交通安全、介護予防や高齢者・障害者支援、子育て支援など様々な分野で、地域と関係団体が協働した活動が活発に行われています。

■少子・高齢化

栄区の高齢化率(65歳以上の老年人口の割合)は31.0%(令和4年3月31日現在)と市で最も高く、高齢化が進んでいます。合計特殊出生率は1.31(令和2年)となっています(市の平均1.24)。少子高齢化に対して、高齢者や子育てを行う家庭を、地域社会全体で支えあっていく仕組みづくりを進め、誰にとっても住みやすいまちづくりをめざしています。

■道路・交通

栄区の都市計画道路整備率は41.7%(自動車専用道路、新交通システムを除く・令和4年3月末現在、18区中最下位)となっており、環状4号線の早期拡幅整備のほか、骨格的な道路網の整備が急務です。

令和4年度 栄区 運営方針

I 基本目標

自然と安心にあふれる 暮らしつづけたいまち さかえ
～人がつながり地域がつながる～



瀬上市民の森

II 目標達成に向けた施策

1. まちの魅力づくり

本郷台駅周辺のまちづくりの推進
森の魅力づくりの推進
郊外住宅地の住環境保全と持続可能なまちづくりの推進



2. みんなが支えあい・助けあい、 安心を感じるまちづくり

地域福祉保健計画（さかえつなごるプラン）の推進
食育の推進
高齢者のICT利活用支援



3. 防災力・減災力の強化

災害時情報伝達の強化
自助・共助の推進
地域防災拠点の支援



4. 地域に寄り添う区役所

住民票等のセルフ手続の推進
区役所庁舎環境の改善・整備



III 目標達成に向けた組織運営

1. 区民の皆様の信頼に 応える

- ・ 正確な事務手続きと親切・丁寧な対応
- ・ お客様のニーズと気持ちに寄り添う行政サービス
- ・ 利用しやすく快適な区役所づくり

2. 暮らしつづけたい 想いに寄り添う

- ・ 様々な取組を通じた安全・安心を感じるまちづくり
- ・ 区民や各種団体等の皆様との連携による課題解決
- ・ 栄区ならではの特色や魅力の発信と支援

3. 職員力・チーム力を 高める

- ・ 研修等の充実による人材育成
- ・ DXの推進による業務効率の向上
- ・ 男女共同参画やワークライフバランスの推進による働きやすい職場づくり



昭和62年3月制定

泉区のマスコット
キャラクター
「いっすん」



泉区

昭和61年11月3日創設
〒245-0024
泉区和泉中央北5-1-1
TEL 045-800-2323(代表電話)
FAX 045-800-2505

※住居表示の実施に伴い、平成29年10月23日から所在地の表記が変わりました。



人口	151,862人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	63,704世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	23.58 km ²	(令和4年4月1日現在)

区の花	あやめ	(平成4年4月制定)
区の木	サクラ、キンモクセイ、ハナミズキ アジサイ、コムラサキ、モミジ	(平成19年11月制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/>

あゆみ

泉区域は、昭和14年に旧中川村、中和田村などが鎌倉郡から横浜市に編入されて、戸塚区の一部となりました。昭和30年代半ばごろから、横浜伊勢原線の周辺を中心に宅地開発が進み、昭和51年に相鉄いずみ野線がいずみ野駅まで開通するなど、街並みは大きく変わりました。

昭和61年11月3日に、行政区再編により戸塚区から分かれて泉区が誕生しました。区名は、泉が湧き出るように、若い活力を生み出しながら発展するよにとの願いから、区民により名づけられました。

平成11年には相鉄いずみ野線、市営地下鉄線が相次いで湘南台駅まで延伸し、区内に9つの鉄道駅を有するに至り、交通利便性が高まりました。平成14年には人口が15万人を超え、郊外の宅地都市として発展を続けています。

現況

泉区は、水と緑に恵まれた区です。区域の46.4%（令和3年度調査）が市街化調整区域で、樹林地や農地などの緑が多く残っており、緑被率は36.3%（令和元年度調査）と、市内で3番目に高くなっています。また、和泉川、阿久和川などの河川や湧水など豊富な水資源にも恵まれており、和泉川の「地蔵原の水辺」、阿久和川の5つの「まほろば」などの親水拠点のほか、泉区、戸塚区、藤沢市にまたがる県立境川遊水地公園など、自然豊かな水辺空間が数多く存在し、地域の方々に愛されています。

これらに加え、農業も盛んで、市内18区のうち、経営耕地面積が1番目、農家数は3番目（2020年農林業センサス）となっています。

都市基盤施設の整備も着実に進んでいます。道路に関しては、令和3年3月に開通した中田さちが丘線に続き、これに接続する権太坂和泉線（名瀬・岡津地区）の整備を進めています。河川に関しては、阿久和川において橋際橋の架け替えを進めるとともに、橋際橋上流の護岸整備を進めています。下水道に関しては、和泉中央北二丁目等の浸水被害解消に向け、令和3年12月より雨水幹線の整備を進めています。公園に関しては、中田町第八公園等で遊具の更新や樹木の植替え等を進めています。福祉施設に関しては、平成28年10月に区内6館目の「いずみ野地域ケアプラザ」が開所し、令和元年度には、「岡津地域ケアプラザ」が開所しました。

また、平成26年6月に返還された深谷通信所について、平成30年2月に策定された跡地利用基本計画に基づき、都市計画決定の手続きに向けた準備を進めています。

鉄道駅周辺では、平成27年12月に「泉ゆめが丘地区土地区画整理事業」が着工し、相鉄いずみ野線ゆめが丘駅と地下鉄下飯田駅周辺のまちづくりが進められています。令和元年11月末には、相鉄・JR直通線が開通し、相鉄・東急直通線の開業も令和5年3月に予定されているなど、都心へのアクセス向上が期待されています。

令和4年度 泉区運営方針



I 基本目標 **みらいへ進もう！ 地域とともに ～#住むなら泉区～**

泉区は、水と緑にあふれ、地域活動が盛んな魅力あるまちであり、今後も泉ゆめが丘開発や相鉄・東急相互直通線の開通などにより、更なる発展が見込まれています。「泉区に住み続けたい」、「住むなら泉区」と実感していただけるよう、地域の皆様とともに未来へ向けたまちづくりを進めていきます。



地蔵原の桜



横根稲荷神社付近から望む富士山



夕暮れに染まる長後街道

基本姿勢

すべての事務事業に、「魅力向上・創出」「戦略的な情報発信」「多様な主体との協働」の3つの視点を踏まえ、取り組めます。

■ 魅力向上・創出

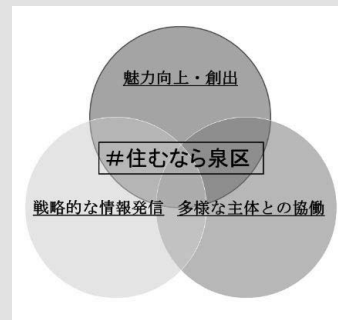
「すべての事務事業が泉区の魅力向上につながる」ことを職員一人ひとりがしっかりと意識して、区民の皆様とともに、更なる泉区の魅力向上を図ります。

■ 戦略的な情報発信

区役所が行う様々な情報発信について、ただ一方的に発信するのではなく、情報を必要とする方に「伝わる」ことを意識し、正確な情報を迅速に届けます。

■ 多様な主体との協働

幅広い世代、多様な担い手とともに、次世代につながる地域づくりを進めます。



II 目標達成に向けた施策

※ 詳細はP2～3をご覧ください。

1 **とどけよう！ いずみの魅力**

定住・転入促進事業、いずみ文化振興事業
水・緑・みち魅力づくり支援事業 等

2 **はぐくもう！ 地域の力**

地域力支援事業、商店街振興支援事業
脱炭素化推進事業 等

3 **まもろう！ 暮らしの安全・安心**

防災対策事業、防犯対策推進事業
交通安全対策推進事業 等

4 **ささえあおう！ 健やかなまち**

泉区地域包括ケア推進事業、障害児・者社会参加促進支援事業、
妊娠から子育て期まで切れ目のない支援充実事業 等

III 目標達成に向けた組織運営

※ 詳細はP4をご覧ください。

区民の皆様 信頼に応えます！

区民の皆様のお気持ちに寄り添い、**正確で親切・丁寧な行政サービスを提供**するとともに、**公正・適正**に業務を行います。

区役所全体で 地域支援に取り組めます！

区役所の各部署が連携して地域と顔の見える関係を構築し、**地域の状況や課題を一体的に把握して解決へ結びつけます。**

「チーム泉」一丸で 取り組めます！

全ての職員が力を発揮し、学び合い育て合う職場づくりにより、**多様な課題にチームで対応**します。



泉区
マスコット
キャラクター
「いっずん」



昭和63年8月制定

瀬谷区

昭和44年10月1日創設
〒246-0021
瀬谷区二ツ橋町190
TEL 045-367-5656(代表電話)
FAX 045-365-1170



人口	121,691人	(令和4年4月1日現在)
世帯数	53,082世帯	(令和4年4月1日現在)
面積	17.17 km ²	(令和4年4月1日現在)
区の木	ケヤキ	(昭和59年10月制定)
区の花	アジサイ	(昭和59年10月制定)
区の鳥	オナガ	(昭和59年10月制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/seiya/>

あゆみ

現在の瀬谷区に当たる地域は、明治時代には鎌倉郡に属する農村地帯でしたが、村の統合などを経て、昭和14年に横浜市に編入されました。昭和20年代後半から公営住宅が相次いで建設され宅地化が進むと、人口が急増し郊外の住宅都市に変容しました。そして、昭和44年10月の行政区再編成によって瀬谷区が誕生し、令和元年に区制50周年を迎えました。

現況

瀬谷区は横浜市の西部に位置し、大和市や町田市と接する西の玄関口に当たります。昔ながらの相模野の面影を色濃く残し、南北に流れる5本の川と、豊富な生物相に恵まれた良好な緑地が多く残されており、水と緑に恵まれた環境です。和泉川では人や生き物にやさしい「ふるさとの川整備事業」により、川辺と樹林が一体となった光景は区を象徴するものとなりました。現在は二ツ橋～宮沢の約2.8km区間で6つの水辺が整備されており、豊かで魅力的な自然



瀬谷区総合庁舎・二ツ橋公園

を楽しむことができる場所となっています。その一方で、都市化も進んでおり、残された貴重な水と緑の保全が重要な課題となっています。

区の産業としては、市内最大級の上瀬谷農業専用地区があり、「横浜瀬谷うど」やさつまいも等の農業が盛んです。商業施設は三ツ境駅及び瀬谷駅周辺に立地しているほか、丸子中山茅ヶ崎線や環状4号線など幹線道路の沿道にも出店が進んでいます。また、東名高速道路横浜町田インターチェンジに近接した北部地域には、産業流通施設や工場などが集積していますが、近年は、住宅など他の用途への土地利用転換による周辺環境との調整が課題となっています。

まちづくりにおいては、平成27年6月末に日本側に返還された旧上瀬谷通信施設の土地利用の検討を進めているほか、境川に特定都市河川浸水被害対策法の適用を受け、関連する地方公共団体等と連携して浸水被害対策の総合的な推進のための計画の策定を進めています。また、二ツ橋北部地区では、土地区画整理事業により、都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線とその沿道の整備を行い、交通利便性の向上や安全な歩行者動線の確保を目指したまちづくりを進めています。

瀬谷区の主要な生活拠点である瀬谷駅南口では、市街地再開発事業が行われました。再開発ビルや駅前広場等が整備されたほか、文化芸術活動の拠点として、令和4年3月、再開発ビル内に瀬谷区民文化センター「あじさいプラザ」が開館しました。

令和4年度 瀬谷区運営方針

I 基本目標

幸せが実感できる瀬谷づくり

～思い出も 未来も共に この瀬谷で～

長引くコロナ禍の中で、感染対策を十分に取りながら、
基本目標の達成に向けて、**2つの基本姿勢**のもと取り組みます。

【基本姿勢】～地域からの信頼に応え、地域とともに歩む区役所～

① 基本的業務の「正確・丁寧・公平・迅速」な遂行

区民の最も身近な総合行政機関として、区民視点に立った質の高いサービスを提供します。

② 区民に寄り添った課題の解決

区民一人ひとりに寄り添った課題解決のために、関係課や地区支援チームが連携しながら支援します。

II 目標達成に向けた 施策



施策 1 子ども・青少年の育成

すべての子どもが健やかに生まれ育つよう、妊娠期からの子育て支援を行います。また、地域や学校等と連携し、青少年の心豊かな成長を支援します。



施策 2 健康増進、福祉の充実

区民が健康づくりに継続して取り組めるよう支援します。また、地域や福祉保健活動団体等との連携により、地域の健康・福祉の充実を図ります。



施策 3 安全・安心のまちづくり

感染症対策も踏まえた地域防災力の向上や災害時医療体制の強化を図ります。また、防犯・交通安全意識の啓発・向上を推進します。



施策 4 魅力の創出、区民協働の推進

自然豊かな瀬谷の魅力を発信し、地域への愛着度と区の知名度向上を図ります。また、区民との協働や、商工業振興等を通じて、地域力の向上を図ります。



III 目標達成に向けた 組織運営



「区民満足度の向上」への取り組み

「共感と信頼の区役所」の実現のため職員一丸となって取り組むとともに、各種手続きのデジタル化に対応します。



積極的な挨拶・声かけや親身な対応、分かりやすい説明を大切にします。



すべての職場において、誰もが利用しやすい窓口づくりを行います。



「職員満足度の向上」への取り組み

課の枠を超えた情報共有や連携強化に取り組み、チーム力を高めます。



ワーク・ライフ・バランス実践のために職場のマネジメントを推進するとともに、職員が互いの個性や働き方を尊重し合える職場を目指します。



チーム瀬谷として健康区役所を目指し、全員がいいきいきと活躍できる職場づくりを進めます。



